

平成25年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成25年3月7日(木) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第23号 平成25年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第25号 平成25年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第26号 平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第33号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費を除く)、10款教育費

議案第35号 平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○出席委員

委員長 山口 恵子 君

副委員長 宮田 伸子 君

委員 永田 公由 君

委員 金子 勝寿 君

委員 森川 雄三 君

委員 中原 巳年男 君

委員 鈴木 明子 君

○欠席委員

なし

○説明のために出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時00分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。それでは皆さんおそろいでありますので、昨日に引き続きまして3月定例会福祉教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速昨日の福祉課のほう。

○福祉課長 昨日の民生費の予算の説明の中で、副委員長さんのほうから社会福祉協議会に支出します予算の一

覧表の提出を求められておりますので、その資料ができておりますので配付をしてもよろしいでしょうか。

○委員長 はい、お願いします。もし説明があれば簡単にあれですかね。

○福祉課長 平成25年度の社会福祉協議会関係の予算一覧ということで、事業名につきましては予算書の丸レベルの事業名で明記してあります。それから内容のところが、黒ボツで表示をさせていただいてます内容で、表示をさせていただいております。それとあと平成25年度の予算額、それから比較ができるようにということで平成24年度の予算額を計上させていただき、増減額を示してあります。それから備考欄には事業の主な内容を明記させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 この件に関しましてよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

議案第23号 平成25年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○委員長 それでは昨日に引き続きまして、平成25年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分につきまして審議を行います。まず初めに教育費、社会教育費から図書館費までを議題といたします。説明を求めます。

○社会教育課長 それでは5項社会教育費について御説明いたします。まず最初に社会教育費関係全般についてですけれども、今回の予算につきましては、事務事業の効率化を図り事業評価を進めるため、予算事業としての見直しを行いました。したがって、平成24年度予算と25年度予算とでは事業名や事業の計上額等に差が生じている事業がありますが、それについてはこうした事情によるものですのでよろしくお願いいたします。

では最初に予算書288、289ページをお願いいたします。まず最初に生涯学習支援事業につきましてですが、昨年までの社会教育諸経費、総合文化センター管理諸経費、社会教育委員等の委員報酬等を、生涯学習支援にかかる経費としてまとめたものでございます。このうち講師謝礼につきましては、学びの道・小さな旅、温故知新の旅等にかかわる講師謝礼でございまして、塩尻の地域文化を知っていただく機会として、現地に赴く講座を開催するものでございます。

その下の全国短歌フォーラム事業については昨年と同様になっております。予算説明資料50ページをごらんいただきたいと思います。平成25年度の短歌フォーラムにつきましては、9月28日土曜日に開催をいたします。題詠会については、今回は川となります。撰者につきましては昨年同様岡野先生、馬場先生、佐々木先生の3名を予定しております。また学生の部につきましては11月30日に開催する予定でございます。

その下の文化会館運営事業につきましては、レザンホールの指定管理料でございます。指定管理料につきましては昨年と同額となっております。

次のページ、290、291ページをお願いいたします。一番最初の公民館分館施設整備事業につきましては、昨年までは社会教育諸経費の中に含まれておりましたが、今回公民館、区が設置する分館の公民館の改修事業の補助金として別の予算事業とさせていただきました。予算説明資料の50ページをお願いいたします。今回予定

してます補助金につきましては、下小曽部公民館、吉田東公民館、芦ノ田公民館と大出公民館、それぞれ予定をしております。合計額として611万6,000円となっておりますので、よろしくお願いします。

その下の地域文化啓発発信事業につきましては、これも予算説明資料50ページをお願いいたします。この事業につきましては今年度より取り組む事業でございまして、地域の先人たちの業績や特有の文化的資産を知り活用すること、それから地域を知る教育を通じて子供たちが塩尻市に誇りを持ち、将来地域のコミュニティの担い手として育んでいくことを目的として、塩尻市ゆかりの偉人や文化をブックレットとして発行し、教育の場等で活用するものでございます。今年度につきましては、広丘における歌人たちの物語ということで、広丘歌人物語の原稿の執筆を予定しております。印刷、配本等につきましては、平成26年度に予定をして進めていく予定でございます。

その下の文化会館改修事業につきましては、これも文化会館運営事業と別立てとさせていただきました。今回、今年度につきましては音響設備借上料としまして、平成24年度で中ホール、大ホールの音響を改修いたしました。その設備の借り上げとして2,016万円を計上させていただきました。これについては5年間のリース料になります。リース期間については平成30年2月までの5カ年となります。外壁改修工事につきましては予算説明資料50ページの一番下をごらんいただきたいと思いますけども、今年度は外壁としまして、中ホールの東側約400平方メートルについて補修を行うものでございます。壁については多額の費用がかかることがございまして、平成28年度までの5カ年で計画的に改修を行っていくものでございますので、よろしくお願いいたします。

続きましてその下の総合文化センター管理事業につきましては、これについては総合文化センターの管理にかかる事業全般でございます。昨年とほぼ同様の内容になっております。中ほどの下、下の中ほどのところに管理業務委託料2,071万円がございしますが、これは総合文化センターの管理全般にかかわる委託を行うものでございます。下から3番目施設等改修工事336万円についてでございますが、この工事につきましては自動電力削減システムを導入するための工事費でございます。自動電力削減システムにつきましては、自動で最大電力を抑えることで、電気料の基本料金を抑えるというものでございます。総合文化センターの電力料につきましては最大需要電力、デマンド値により基本料金が変わってきますことから、その最大値を自動的に抑えることによりまして、電力料金そのものを全体的に低くしていくというものでございます。この事業の導入に当たりましては、エネルギー管理システム導入促進事業としまして、設備費の2分の1、工事費の3分の1の補助金を予定しております。

その下の総合文化センター改修事業でございますけども、これにつきましては、総合文化センターの屋根の改修を行うもので、今回の改修で全体の60%を改修する予定でございます。

次の292、293ページをお願いいたします。あわせて予算説明資料の51ページをお願いしたいと思います。公民館事業につきましては中央公民館、各地区公民館の運営にかかわるものでございます。前年度の公民館事業諸経費につきましては2,831万円、今年度は1,300万円ほど増額になっておりますが、これにつきましては事業再編によるもので、前年度は別事業としまして地区館長、分館長、分館主事の報酬等が別事業になっておりましたけれども、今回その費用につきましては、公民館事業の中に含めたことによりまして1,300万円ほど増額になっているということでございますので、よろしくお願いいたします。下から8番目に公民館事

業委託料1, 467万円余がありますけども、これにつきましては10地区の公民館の事業実施及び分館の公民館事業実施にかかわる経費でございます。

続きまして、次の294ページ、295ページをお願いいたします。公民館施設管理事業についてでございますが、この事業につきましては、昨年までは公民館事業諸経費として計上しておりました。ただ公民館事業の中の公民館施設の管理につきましては、高出地区センター、大門公民館、檜川公民館の3施設が主な管理経費となりますので、他の地区公民館については支所との複合施設となっているため、事業の明確化を図るために管理事業として別立てをさせていただいたものでございます。このうち下から6番目の地区公民館建設計画委託料でございますけれども、これにつきましては、昭和49年に建設されまして築40年近くになります大門公民館の建設にかかわる調査等の経費でございます。私のほうからは以上です。

○**図書館長** 図書館費をお願いいたします。予算書294、295ページ、続きの部分です。それから説明資料43ページになります。よろしくお願いいたします。初めに本会議でこどもの読書力パワーアップ事業について質問をいただきまして説明させていただいておりますが、この予算書上の事業名ではございませんので、それぞれ御答弁申し上げました内容について、あわせて説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。初めに嘱託員報酬18名分ということになっております。やはり答弁の中で読書推進アドバイザー1名を嘱託員にしてということで御答弁してございますが、その1名分がここに1人ふえております関係で、昨年は17名でしたが、ことは18名ということで計上させていただいております。

次の白丸、職員給与につきましては一般職員の給与費でございます。

次の図書館事業諸経費ですが、やはり事業の区分見直しで、後で説明いたします寺子屋等の2事業がここから分かれた関係で、大幅に減額になっております。あわせまして、やはりこどもの読書力パワーアップ事業の関係で、学校のほうから図書館司書の賃金がここへ回ってきております関係があります。プラスマイナスで2,600万円余の減という形になっておりますが、内容はそういうことですのでよろしくお願いいたします。下から2番目の黒ボツの臨時職員賃金が今の説明に該当いたしますが、平成25年度基本的に単価が少し上がっておりますこと、それから学校につきまして檜川の小中で1名で対応しておったものを、それぞれ別の司書配置をしたいということで、学校数が1名ふえております関係で、学校関係で2,000万円ほどの賃金をここに見込んでございます。合わせて5,300万円余というような金額になっておりますので、昨年との比較では大幅にふえておりますがよろしくお願いいたします。めくっていただきまして、あとは諸経費ですので、図書館運営に必要な諸経費を盛り込んでございます。上から3つ目、消耗品費350万円余につきましては、ブックコートフィルム等々、図書館で使う一般消耗品の金額でございます。あと細かなものばかりですが、13個になりますけれども飛んでいただいて、金額で156万2,000円というものです。これはデータベースの使用料ということになっております。よろしくお願いいたします。

下へいっていただいて市民読書活動推進事業64万円余ですが、ここに昨年までは読書推進アドバイザーの賃金が入ってございましたが、先ほど申しましたとおり嘱託員のほうへ回しましたので、その分大きく減額になっております。あとはPTA親子文庫等への市民の読書活動を支援するための予算をここに盛り込んであるものでございますのでお願いいたします。

続きまして、下から2番目の古田晁記念館諸経費ですが、これも例年どおり古田晁記念館の維持管理費がすべ

てでございます。そこにあります臨時職員賃金、それからめくっていただきまして光熱水費、庭園の整備、警備料等々の経費がそれぞれ盛り込んでございますのでお願いいたします。

次の白丸、本の寺子屋推進事業です。平成24年度から始めたということで御承知のとおりですが、本の寺子屋推進事業ということで、ここで一事業として取り出しましたが、いわゆるリーフレットになっている本の寺子屋に並んでいます講師の皆さん等だけでなくですね、そのほかに著者から読者まで本をつなぐという主旨のもとに行いたい事業、分館等で行う小さな事業等もこの事業の中に含めておりますので、いわゆる本の寺子屋というふうに表に見えているものが、この金額ということではございません。初めの講師謝礼につきましても、分館等で行う小さな事業が少し入っております。その他講師の皆さんの費用弁償等々でございます。印刷製本につきましてはパンフレット、ポスター類等の印刷ということになってございます。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業ですが、これにつきましては図書館の一番の根幹となります資料、これにかかわる主な基本的な費用ということで、ここに取り出してございます。消耗品費につきましては昨年までは全部諸経費の中で一緒だったんですが、ここに取り出した消耗品につきましては、主なものは雑誌、新聞代です。そのほかにＩＣタグ等のお金が入っておりますが、今年度につきましては、こどもの読書力パワーアップ事業の中で、学校に図書セットを回したいというお話をさせていただいてございますが、そのセットを入れるためのコンテナ代、これもここに盛り込んでございます。それから金額の大きなものでは図書データ作成等委託料ですが、これは例年どおりですが、図書館の本にすべて書誌データというものが入っておりますが、その一冊一冊のデータを購入するための費用でございます。それから図書館システム使用料につきましては、インターネット等でごらんになっていただいていると思いますが、いわゆる図書館システムの使用料ということになっております。めくっていただきまして最後でございますが、図書購入費3,107万円という金額で昨年より17万円ほどふえておりますが、実はこの中に先ほど申しました学校への貸し出しセットをつくりたいということで、新たにおよそ135万円ほどの金額を見込んでおりまして、図書館用ということでのいわゆる経費につきましては100万円余減額をして学校用のほうに回して、総額で若干オーバーというふうな金額になっているという内容でございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは図書館費までただいま説明を受けましたので、この間についての質疑を行います。委員の皆様から質問ありましたらお出しいただきたいと思います。

○副委員長 295ページの嘱託員のところなんですが、現在司書資格を持ってらっしゃる方は何名でしょうか。

○図書館長 18名の内訳ですが、1名が事務専門でお願いしている人です。それから読書アドバイザーが1人です。残る16名は全員司書資格です。

○委員長 ほかにございますか。

○金子勝寿委員 289ページの短歌フォーラム事業負担金なんですが、この内訳を少し教えてください。例えば何に幾ら、50万円以上のものだけでいいです、大体。

○社会教育課長 内訳については担当の係長のほうから説明させていただきます。

○社会教育係長 それでは短歌フォーラムの負担金の内訳についてということで回答申し上げます。短歌フォーラムの予算ベースになりますけれども、総額で1,352万4,000円が平成24年度の短歌フォーラム実行委員会の予算でございます。市からの補助金が920万円、それから投稿料が332万4,000円、書籍販売

等が88万円、それから参加費が12万円、合計1,352万4,000円のうちの負担金が920万円ということになっております。よろしくお願いいたします。

○**中原巳年男委員** 291ページ、今、総合文化センター電力使用料990万円、それで今回の自動電力抑制の工事費が336万円ということですが、大体どのくらいの電力削減が見込めるわけでしょうか。

○**社会教育課長** 年間でおよそ30万円から40万円くらいの電気料削減ということで予定しておりますけども、今回の予算上は電力使用料につきましては、年度途中からの開始ということになりますので、予算上は前年度の電力使用料よりも24万2,000円減をした額で計上させていただいております。

○**中原巳年男委員** これを導入して結構効果が会社なんかでもあるんですね。ちょっと今の30万円から40万円というのは過小評価なのかなって気がしていますが、大体このものは何年くらい耐用年数みてますか。

○**社会教育課長** 耐用年数については10年ということになっておりますけども、施設そのものについては単純にエアコンの量とかいうもので、内容については温度計を各部屋の間、実際のエアコンそのものは吸い込み口のところにセンサーがついてるんですけども、それだと全体の部屋の管理ができないものですから部屋の中に温度計をつけて、それを各部屋の温度を自動的に感知しながら全体を調整するということですので、10年ということですが、その間に補助金等を含めれば全体の工賃については回収できるというふうに考えております。それから実績としましては、このようなシステムについては市民交流センターにも導入されてるということで、特に貸館の場合の、それぞれの部屋をこちらで管理できない状況の中では、このシステムが有効かなというふうに考えております。

○**永田公由委員** 今のに関連して、今度の屋根の改修工事の中で太陽光発電の関係はやる予定はないということですよ。

○**社会教育課長** 今回、太陽光システムについては予定はしておりません。ただ屋根の改修については、今回予定しているのは、一番の屋根の中でも一番劣化のひどい部分を予定しておりまして、特に講堂から3階部分の北側の特に日の当たらないところの部分が、非常に劣化がひどいものですから、講堂と2階の屋根部分について今回行います。太陽光システムについては、まださまざまなものが出てまして、シート状の太陽光システムが出るという話もありますし、現実にはそういうものが製品としてはあります。今後3階部分の屋根をやっていくわけですが、その際にはそういう部分を含めて検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○**森川雄三委員** ちょっと公民館の補助の関係なんですけれども、説明資料の50ページの600万円、4カ所ですか、補助をお出しするということなんですが、これ割合というか、そういうのはどういう。

○**社会教育課長** 補助につきましては、昨年の8月に各地区から要望されたものについて、予算計上させていただきました。下小曾部公民館については116万6,000円、吉田東が298万7,000円、芦ノ田が87万1,000円、大出が109万2,000円という内訳になっております。

○**森川雄三委員** それで事業費に対する大体どんな比率で。

○**社会教育課長** 事業費については2分の1になります。事業費に対する補助率が2分の1でございます。ちなみに上限が530万円ということになっております。

○**森川雄三委員** 以前にも質問というかお話ししたことがあったんですけども、いわゆる耐震事業に関して足腰

の強い地区というか、財源のある地区はそういう改修工事ができるんですけども、場所によってはなかなかそれだけの財源を持たない地区に対してのね、耐震改修なりそういった面に関してはどんなお考えというか、その点はいかがです。

○**社会教育課長** 御指摘をいただいている部分もございまして昨年、一昨年ですかね、調査した際にも耐震をすぐできる、あるいは財政的に困難だっているような区が4館とか7館とかっていうふうに出てきてますけども、それについてはこちらのほうに御相談を受ける段階で対処しなきゃいけない部分というのがあるかもしれませんが、現状のその制度としては先ほど申し上げたとおり、耐震の場合だと3分の2までで上限がやっぱり530万円という限度額になってしまいますので、その中での対応策をお願いをしているところですけども、具体的な御相談がないとですね、なかなかこちらとしても制度改正等に結びつかない面もありますので、できれば具体的にこうなただけどもという御相談を受けてく中で、制度の改正ができるのかどうかということについても検討しなきゃいけないと思いますけども、現状としてはそれぞれのところから具体的にどうだっていう、こういう御相談ってのはないというのが現状です。

○**森川雄三委員** そうなんですけれどもね、結局負担があるから改修はできないっていう思いのほうが先にいつちゃってるものですからきっと、相談にも来れない場面もあるんじゃないかとも思うんだよね。当然受益者負担という場面ではね、地区負担ってものは、それは必要だと思うんですけども、今後ぜひですね、そこら辺も含めてしっかりと御検討いただきたいという段階にしておきます、今回はね。よろしくお願ひしたいと思います。

○**金子勝寿委員** 副市長にお尋ずねしたいんですが、屋根貸し、太陽光の、その話少し提案したんですが、ここ今、文化会館とか改修いろいろね、市の所有する公の施設でもふえていってるんですが、少し他市に比べて若干出遅れている感がある。やるやらないは合理的な判断があると思うんですが、その辺もしやるなら改修とかあるのを早めに、要するにもっと言えば買い取り価格が高いうちにやらないと業者も手を挙げにくくなってしまいうので、その辺庁内で検討ぐらいして目鼻つけてあげたほうが、いわゆる改修の時のやった後でなんでつかなかったなんていう批判もないのかなと思うんですがどうでしょうか。

○**副市長** 屋根貸しにつきましてはですね、先進的な市で2市ばかり、地元でそういう事業者がおいでになるということから、公共施設の例えば小中学校の屋根とか公共施設の屋根を活用して、民間の力で設備投資をしていただいと、こういうのが今、事業化をされてきております。私どももファシリティマネジメントの中で屋根貸しの効果、効用というのを若干研究をして、今いるところであります。なかなか実は難しいのがですね、業者さんも全県的に広がっているわけではございませんので、手が挙げにくいというようなこともございますし、私どもとしてもこの屋根が大丈夫かどうかというやつをですね、こちら側の判断として一定程度お出しをしなきゃいかんというふうに考えております。今、例えば他市でやっているのは業者さんが全部調査をして、ここは耐震構造上、あるいは重量物を乗っけても大丈夫だよということは、業者が判断するという制度が一般的でございましてですけども、そうは申しまして、こちら側としても一定の安全性というのを担保してかなきゃいかんというようなことが、課題が幾つかございます。そういう中でやれるところからですね、乗せる時には始められるのかなというふうに思いますが、もう少し時間かけて検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○**森川雄三委員** 今、屋根貸しのお話が出たんですけども、ネーミングライツの話でどうですかね、総合文化センター、レザンホールを。ここには1社、名前は言わないけど大きな会社もありますんで、ぜひそこら辺に

話を持ちかけてですね。それが外へ行きゃ結構ホクトだの、キッセイだの名前が挙がってますけれども、いかがでしょう。交渉するにはやっぱり副市長じゃなきゃいけないですよ。

○副市長 なかなか県の施設で幾つかネーミングライツを利用して収入を上げているところがございますけれども、なかなか市の施設で果たして可能かどうかということもございますので、じっくり検討させていただきます。

○永田公由委員 今の金子議員の質問に関連して、私は屋根貸しはね、あんまり賛成じゃないんですよ。どちらかというと、やるんだったら自分たちでやって電気料を安くしたほうが将来的にもつながっていくし、しかも企業に貸してその企業がバンザイしたときに後をどうするかというようなことも考えるとね、やはり自分たちでつくって、その施設の維持管理費を削減していく方向にもっていったほうがいいと思いますんで、これは意見として申し上げておきますんで。

続けて295ページの地区公民館建設計画委託料、これ大門公民館っていうお話、建設計画の委託というのは具体的にはどういうことですか。

○社会教育課長 まだ具体的にどういう形にするとどこにやるとか、面積がどうだとかということまでいっておりませんので、地元でも検討委員会から建設委員会に切りかえをして進めるようなお話も聞いてますので、この委託料の中ではそういった部分の調査にかかわるもの、あるいはもう少し具体的な話が進めば基本計画にかかわるものについて行っていきたいと。あわせて敷地等の問題もありますので、敷地に関する調査等をこの予算の中で行いたいというふうに考えてます。

○永田公由委員 一応あれですか、具体的に言うと、今の現地へ建てかえる場合、それからまたよそへ建てる場合というようなことで、用地の選定とかそういうことにかかわる費用というふうに見ればいいんです。

○社会教育課長 これは、そこまで行くのか、地元である程度どういう形を希望してくるかっていう部分がありますので、基本的には大門の地域の中でどこがっていうとある程度もう限定されるかなというふうに思っておりますけれども、一応現地建てかえという方向で地元では進んでいるようでございますので、地元の大門地区のほうでも検討委員会から建設委員会に切りかえて小委員会で検討するという話を、私のほうでは担当の課長のほうから伺っておりますので、その進捗状況にあわせてどういう施設、あるいは規模というものがある程度固まってきた段階では、基本設計っていう段階に進むというふうに考えてます。

○永田公由委員 前々から出ているそのね、大門支所っていう話がありますよね。今までは本庁があるから支所をつくらないというようなことで。この大門地区の皆さんからすれば大門支所もほしいよというようなことなんだけど、この地区公民館の建設計画にあわせて、そういったことも含めて検討されていくわけです。

○副市長 そもそもこの話、中心市街地の中でもう10年ぐらい前からずっと話題になっとった話でございますね、建物がもう40年近くというか、40年以上になりまして、かなり老朽化をしてきて耐震ももちろん構造的にも危ないと。それから屋根も漏っちゃたり水道もどこから漏れてるかよくわからないような状態だというようなことで、改修をしてくれというようなお話が公民館のほうにあると同時に、中活計画の中でどこかいい場所があればですね、そちらへ、もう20年来地区センターをつくってほしいという要望がございましてですね、そんな研究をずっと地元でしてきたという経過がございました。私どもは市民交流センターをつくる中でですね、そういう段階でもいろいろ考えてきましたけれども、ああいう全市的な施設の中に地区の公民館なり地区センタ

ーを入れるということはいかなるものかと、こういうことがございましてですね、それはちょっとまずいよというお答えをしまいたところであります。そういう経過がございまして、大門の中でいろいろ区長さんを初め委員会で検討していただいて、ぜひ耐震も含めて現地の改修、あるいは場合によったら、これはもう新築したほうがいいよということになればですね、全く全面的な建てかえを現地でやりたいということでございます。やりたいというか、市でやってほしいということでございますので、そういう中ではここで調査をさせていただいて、敷地も大変狭いものですから拡張ができるかどうかも含めましてですね、敷地は我々としては拡張するつもりはありませんよというお答えはしてありますけれども、地元でどういう動きをされるのか、その辺も含めて検討していきたいと、こういうことでございます。そんな経過でございますので、少し調査をさせていただいて協議を継続したいということでもあります。

○金子勝寿委員 291ページ、上から2番目の白丸ですね、地域文化啓発発信事業、説明いただいたんですが、これは継続的に発行していく計画ということでもいいのかということが1点と、2点目は学校で授業で取り扱うような話はもうちゃんと教育総務課とかとはしてあるのか。そこまで話せず、とりあえず発行してみて配って読んでね、なのか、2点。

○社会教育課長 この事業につきましては、それぞれ地域の文化、例えば偉人等については北小野の古田晁さんだとか、あるいは文化で漆器だとかそういう文化等について、継続的に発行していきたいというふうに考えています。過去に瓦塔物語とか釜井庵とかっていう形で発行した経緯もございますので、そういう部分も含めて継続した取り組みにしていきたいというふうに考えています。平成25年度の広丘歌人物語につきましては、短歌フォーラムを塩尻市で開催しているということで、子供たちが短歌に親しむ機会が非常に多いという状況があります。また学生の部の中で昨年度、前回については市内の3つの学校で発表していただいたわけですが、そういう中でまた学習指導要領の中に短歌という部分が出てきているということで、学校の中でも短歌というものについての指導する教材というのはある程度そろっているんだけれども、地域の中でどういう歌人がどういう活躍をして、どういう歌を詠んだかっていうことをなかなか教える教材がないということ、先生のほうからも伺っておりますので、これについては、そういう教材として使えるものではないかということで、話を現在進めているということでございます。

○金子勝寿委員 ぜひお願いします。教育長、この辺コメントあれば、せっかくです。

○教育長 今、中学校のほうでっていう話もありましたけれども、学習指導要領で国語の授業の中で10時間ほどの短歌の学習の時間があるわけなんですけれども、生徒たちが短歌フォーラムに参加するための短歌の学習をそこでも進めております。ただし教科書はすべてが塩尻市にゆかりのある歌人の作品が載っているわけではなくて、さまざまな短歌作品の中から生徒は学ぶんですけれども、その中でこれだけの財産があり、文化がある塩尻の短歌をどう子供たちに理解し親しませていくのか、そのうちの1つや2つは外へ出て行った時に、私は中学校の時にこういう塩尻市の短歌について学びましたよと、そんなことが言える、または自分の人生の一つの指針になるような短歌もあるわけありますので、そんなものを子供たちにもぜひ学ばせて、そして活用していきたいと。それから続いて発行されるものも幾つかあるわけですが、あわせて香りの高い文化を標語している塩尻市ですので、子供たちだけではなくてさまざまな世代の人に親しんでもらえるような、そんなものができればいいなと、そんなことを考えているところであります。

○森川雄三委員 印刷配本が平成26年ってことなんですけれども、これはあれです、最終的には販売になるわけ。

○社会教育課長 ちょっとまだ販売という形式をとるのかどうかまでまだ検討はしっかりととはしてないところがありますけども、過去に発行されたものについては教育委員会が発行しまして、一般の販売については700円という単価で販売してますので、そこら辺を参考にしながら今後進めたいというふうに考えてます。

○森川雄三委員 700円が高いか安いかって問題じゃないですけども、いずれにしてもやっぱりもし皆さんに見ていただくということであれば、やはり一般に、ぜひ市民の皆様にも読んでいただくようなスタイルをつくってもらえりゃいいかなと、こんなふうに意見として言っておきます。

○副委員長 私もこの同じ物語シリーズについてお伺いします。対象年齢は毎号中学生ということによろしいでしょうか。

○社会教育課長 基本的にはだれでも読みやすいものにしたいということで、子供たちもそうですし、一般の地域の人たちにも読んでいただきたいということを考えておりますので、対象的には大体中学生くらいの方が読み込めるような内容で書きたいと思ひますし、そういう内容での文章にしていきたいということで今考えています。

○副委員長 小学校4年生ぐらいになると地域を知ってという学習も始まるので、多分内容によってはそれぐらいの学年のお子さんたちからも使えると思うんですけど、そうした場合に振り仮名の問題だったりとかっていうのも出てくると思うんですが。

○社会教育課長 当然難しい漢字、あるいは学年によって読める漢字ってあると思ひますけれども、ルビについてはある程度のところではつけたいというふうに考えています。

○副委員長 小学生用につくると中学生とか大人がすごく逆に読みづらかったり、対象年齢をきちんと絞ってないと難しいとは思ひますが、ぜひ幅広い層の方に読んでいただけるように御検討いただきたいと思ひます。

○委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは次に進みます。平出博物館から保健体育費までを議題といたします。説明を求めます。

○平出博物館長 それでは平出博物館費をお願いします。300、301ページからです。説明資料は53ページであります。平出博物館費につきましては、平出博物館それから平出遺跡公園の維持管理、活用事業にかかわる予算でございます。平出博物館運営事業の中で講師謝礼であります、平出歴史大学、土曜サロン、ミュージアムコンサート等の謝礼であります。それから中ほどの消耗品費がございますが、この中には平成25年度から松本市の考古博物館との共催事業ということで企画展を今考えておりまして、その企画展にかかわります消耗品が含まれております。企画展につきましては田川流域の原始古代ということで、両市で一つのテーマに基づいて広域的に展示をしていきたいというふうに考えております。それから印刷製本費がございますが、博物館紀要それから博物館ノート、今申し上げました企画展の図録等の印刷を考えております。それでは次にページを進ませていただきまして、303ページでございますが、平出遺跡案内看板設置工事18万円がございます。平出遺跡公園と博物館のところをつなぐ平出一里塚線がことしの4月から開通になりまして、結構いろいろな車を通るようになりました。そのところで、博物館、遺跡公園の案内がちょっと不備だという指摘がございますので、2カ所にその博物館、それから遺跡公園の案内板を設置したいというふうに考えております。

それから次に平出遺跡公園事業でございますが、平出遺跡公園を活用した事業にかかわる体験学習、それから遺跡まつり等にかかわる予算でございます。講師謝礼につきましてはガイダンス棟で行います土器づくり、石器づくり、つるかごづくり等の講師の謝礼でございます。それからひらいで遺跡まつり謝礼3万円がございますけれども、ひらいで遺跡まつり、平成25年度9月8日に予定をしております、平成25年度から新たに観光課で今計画しております信州塩尻そばきり物語というイベントと一緒に同時開催ということで考えておまして、平出遺跡を活用した観光面での取り組みということで力を入れていきたいなというように考えております。それから下のほうに営繕修繕料80万円ございますけれども、平出遺跡公園の中の縄文の村の復元住居、ほぼ10年たちまして少し傷みができておりますので、屋根の差しガヤを行いたいなというように思っております。平出博物館費にかかわりましては、以上でございます。

○**こども課長** 続けて304ページ、305ページをお願いいたします。6目青少年育成費でございますが、こちらは青少年の補導活動のほか、有害環境の浄化、それから健全育成事業等に関する経費でございます。説明欄最初の白丸、嘱託員報酬338万6,000円でございますが、青少年補導センター指導員1人分でございます。それから2つ目の白丸、青少年育成事業1,038万1,000円でございますが、本年度まで青少年補導センターの事業費ですとか、柏茂会館の運営管理費等を青少年育成事業諸経費、それから市民の青少年健全育成活動などを推進いたします青少年育成事業補助費として2つに分けて計上しておりましたけれども、事業内容を検討する中で、この1つ青少年育成事業ということでまとめさせていただきました。最初の中点、青少年問題協議会委員報酬でございますけれども、地方青少年問題協議会法によりまして青少年の問題全般の指導育成保護等の施策に関する調査ですとか、審議会等を行う協議会の委員報酬でございまして、次の中点が補導員報酬ということで99人分でございます。14班に分かれまして年に10回程度青少年の非行の未然防止、それから声がけ等を行っていただきますけれども、その補導員への報酬でございます。また3つ目の中点、青少年健全育成審議会委員報酬でございますが、塩尻市有害図書類等の自動販売機の規制に関する条例によりまして、該当する図書類等の有害性を判断するために開催する審議会の委員の報酬でございます。それから下から7つ目の中点でございます。AED使用料でございますが、こちらは柏茂会館に今回新たに設置するものでございます。利用者から要望が多かったこと、それからこの地区にAEDがないことから地域の住民にも周知する中で有効に活用し、有事の際に備えるためにリース採用により設置しようとするものでございます。それから下から3つ目の青少年健全育成事業補助金504万2,000円でございますが、子供会の育成連絡協議会を通じまして10地区65の区の子供会の育成会活動に対して補助をするものでございます。最後の中点、子どもの活動拠点づくり補助金でございますが、市内4地区、現在塩尻東、広丘、吉田、楢川の4地区でございますが、で開催されております太鼓や昔遊びのほか、ドッジボール、卓球などのスポーツ、レクリエーションの活動の運営を支援するために地区公民館に対して補助をし、市民の負担軽減を図っているものでございます。以上です。

○**平出博物館長** それでは次のページをお願いします。306、307ページでございます。文化財保護費の中で平出博物館のほうで担当しておりますものを先に説明をさせていただきます。一番上の埋蔵文化財保護事業でございますが、F・POWERプロジェクト用地内の発掘調査、それから個人住宅の開発にかかわります事前調査等の事業費でございます。臨時作業員賃金でございますが、発掘調査、それから整理作業にかかわります延べ1,015人分の賃金でございます。それから印刷製本費でございますが、発掘調査の報告書の刊行の費用でござ

ざいます。それから空中写真撮影委託料でございますが、発掘調査の状況を空撮をするというものでございます。

それから一番下のほうでございますが、平出遺跡発掘整理事業でございますが、平出遺跡公園の整備にかかわりまして事前に発掘調査をずっと続けてきておりました。正式報告がまだでございますので、順次正式報告書を今刊行しております。平成26年度に縄文編の報告書の刊行を今考えておまして、それに向けて平成25年度は縄文時代の整理を行いたいというように考えております。それにかかります費用でございますが、臨時作業員賃金は延べ700人の臨時作業員を考えております。あと石器実測図化委託料でございますが、縄文時代の石器250点を図化、トレース、それから版下の作成を専門の業者に委託をしたいというものでございます。

○文化財担当課長 同じく7目文化財保護費、予算書307ページ2つ目の白丸、文化財管理事業を御説明申し上げます。予算説明資料では51ページをお願いいたします。1つ目の黒ボツ、普通旅費につきましては、文化財修理担当者講習会、文化庁協議にかかわる旅費であります。次の黒ボツ、費用弁償につきましては文化財保護審議会委員の費用弁償と国指定重要文化財修理における現地指導、国登録有形文化財指定業務などの文化庁調査官の費用弁償であります。8つ目の黒ボツ、営繕修繕料につきましては国指定文化財説明板、標柱等の小破修理にかかわるものでございます。次の黒ボツ、指定文化財保護補助金につきましては16件の個人団体所有等の指定文化財の保存維持にかかわる事業に補助を行うものであります。

次の白丸、古文書室運営事業であります。市に寄贈されました18件の近世古文書の分類作業、目録作成にかかわる臨時作業員の1名分の作業賃金が主たるものであります。平成24年度に1件古文書の寄贈がございましたので、保存数は18件となっております。消耗品につきましては保存用の中性紙封筒、収納段ボール箱などの購入にかかわるものであります。なお、活用といたしましては公民館の古文書講座、あるいは地区分館等におけるそれらの資料とさせていただきます。

続いて次の白丸、国指定文化財修理事業につきましては、平成21年度から着手いたしました国指定重要文化財小野家住宅の半解体修理工事に対する市負担分の補助金でございます。平成25年度の完了であります。最終年度工事費5,770万円の4.5%に当たる計上であります。

○男女共同参画・人権課長 では続きまして、次の308、309ページをお願いいたします。8目男女参画推進費でございます。説明欄の3つ目の白丸、やさしく女と男推進事業でございます。こちらの黒ボツの上から3つ目まででございすけれども、男女共同参画審議会委員報酬、女性相談員報酬等につきましては、今年度の委員等報酬からこちらの事業に統合したものでございます。このやさしく女と男推進事業につきましては、市民グループとの協働で研修会、各種講座等を男女共同参画の推進につきます事業を行うものでございます。人材の育成、啓発活動等を行うとなっております。予算説明資料の55ページのほうに具体的な事業、催し物の内容等ございます。女と男21世紀セミナー、こちらは協働事業で開催する予定でございます。また各種講座につきましては企業での推進セミナーをつくりまして、講座等4つの講座を予定してございます。それから予算書に戻っていただきまして、一番下から2つ目になりますけれども、男女共同参画推進事業補助金、そしてその下の国内研修参加補助金、これにつきましては今年度の男女共同参画推進事業補助金、こちらからこの事業に統合したものでございまして、市民の団体が行います男女共同参画を推進する事業につきまして、2分の1以内の補助を行うものでございます。

その次の白丸、男女共同参画啓発事業、こちらでございます。こちらは男女共同参画の情報誌「共に」、これは

広報に盛り込みまして全戸配布してるものでございますけれども、こちらの編集並びに印刷にかかわるものでございまして、編集員4名は臨時作業賃金ということで報酬を払っております。また印刷製本費がこちらの主ということでございます。それから来年度でございますけれども、男女共同参画に関する企業へのアンケート調査を予定しておりまして、この印刷製本費の増額、それとその一番下にあります郵便料、こちらのほうを来年度計上させていただいております。私のほうは以上となります。

○社会教育課長 それでは、次の310、311ページをお願いいたします。短歌館運営事業につきましては、短歌館の運営にかかわる経費全般のものでございます。そのうち上から4つ目、講師謝礼109万円余につきましては、そのうちの94万円については短歌大学にかかる講師謝礼でございます。短歌大学につきましては年間5回の開催予定をしております。今回平成25年度につきましては、そのうちの一回を短歌フォーラムの選者であります岡野弘彦先生をお願いしまして、先生と塩尻の縁についてお話をさせていただきたいというふうに考えております。それから下から7つ目、短歌の里イベント委託料でございますけれども、これにつきましては、短歌フォーラムの見て歩き等の短歌館にかかわるイベントを委託しているものでございます。昨年までは事業として短歌の里づくり事業という事業を設けておりましたが、平成25年度につきましては、短歌館運営事業の中に取り込みましたのでよろしくお願いいたします。

次の312、313ページでございますけれども、自然博物館費につきましては自然博物館運営事業、これにつきましては自然博物館の運営および管理にかかわる経費でございまして、昨年と内容的には同様となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○平出博物館長 それでは続きまして、その下でございます。本洗馬歴史の里運営費でございますが、本洗馬歴史の里資料館、それから和兵衛窯、それから釜井庵にかかわります維持管理、それから活用事業にかかわるものでございます。講師謝礼でございますが、陶芸教室、それから寺子屋塾、歴史講演会等の講師の謝礼でございます。次のページに進んでいただきまして、一番下でございます備品購入費50万円でございますが、熊谷岱蔵にかかわります遺墨を購入するものでございまして、掛け軸2点、それから絵画1点、計3点を購入予定のものでございます。以上であります。

○文化財担当課長 続いて予算書314ページから317ページ、12目町並み保存推進費を御説明申し上げます。予算説明資料では51ページになります。最初の白丸、町並み保存推進事業ですが、伝建事業の総務費にあたるものでありまして、伝建審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協の総会参加、関東甲信越静岡ブロック会議、伝建保護養成研修会などにかかわる普通旅費、伝建審議員の費用弁償等でございます。また伝建協の負担金などがここに入っております。

次の白丸、重伝建整備事業ですが、主に伝建地区奈良井、木曽平沢両地区の修理修景事業に関する間接補助事業の支出に当たります。奈良井修理1件、木曽平沢修理3件、修景1件、計5件に対するものであります。そのほか伝建事業にかかわる文化庁調査官の現地指導の費用弁償などであります。この事業の旅費は国庫補助事業となっております。

次の白丸、重伝建防災施設整備事業ですが、平成24年度から27年度にわたり伝建地区木曽平沢の防災施設、特に火事などに備える消火栓等の整備を行う工事費及び管理委託料であります。

次の白丸、伝統的建造物保存調査事業であります。本市を代表する本棟造の建造物の学術調査を平出集落を

中心に実施し、文化資産として確立すべく報告書としてまとめるまでの委託料であります。以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、桤川地区文化施設費について御説明いたします。桤川地区文化施設運営事業でございますけれども、この事業につきましては桤川歴史民俗資料館、中村邸、贅川関所・木曾考古館、木曾漆器館の4館の運営にかかわる経費でございます。下から2番目の贅川関所改修工事でございますけれども、関所の屋根につきましては20年近くたっておりまして、改修が必要な状況になっております。特に関所につきましては、道路のほうが高いということで、上から眺めた時に屋根の傷みが相当ひどく見えてしまいまして景観上もよろしくないということで、本年度300万円をかけまして、屋根の特に道路から見える景観的に改修が必要な部分について、今回改修を行うものでございます。なお、桤川地区文化施設運営事業につきましては、昨年度までは各施設ごとの運営事業となっておりました。その事業を一本化しまして、文化施設の一体的な管理運営を行うため、このように桤川地区文化施設運営事業ということで一本化したので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次の318、319ページをお願いいたします。芸術文化事業でございますけれども、芸術文化事業につきましては、市内の自主的な文化活動の支援、芸術文化活動の振興を図る事業でございます。講師謝礼4万円につきましては、音楽は楽しいリズムクリニックとして4回分の講師謝礼を行います。平成25年度で4年目の開催ということになります。それから下から3番目の芸術文化事業委託料240万円でございますけれども、この内容につきましては市民芸術祭、文化祭、音楽祭等の実施にかかわる委託経費でございます。私のほうは以上でございます。

○**スポーツ振興課長** それでは10款教育費の最後になります6項保健体育費について御説明させていただきたいと思います。予算書はそちらの318ページから323ページまでになります。予算説明資料は54ページになりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。スポーツ振興関係につきましても、先ほどの社会教育費と同様ですが、事務の効率化や事業評価との整合を図るために、平成25年度予算から事業名の変更、それから内容の組みかえ等を行っておりますので、前年比較が少し複雑になってしまいますけれども、後半に出てまいります新規の施設整備工事、それから備品購入等以外につきましては、ほぼ前年と同様の内容となりますので御了承いただきたいと思います。

それでは初めに予算書318ページ、1目保健体育総務費をお願いいたします。右側319ページですが、2つ目の丸、スポーツ振興諸経費でございますが、生涯スポーツを推進するために教育委員会のほうで委嘱をしておりますスポーツ推進委員32人、それから普及委員28人分の報酬、それからその方々にかかる費用弁償、会議出席負担金等のほか、スポーツ全般にかかる事務的経費を計上したものでございます。

それからその下の白丸ですが、スポーツ活動支援事業、体育事業推進協力者、中学校の部活動の外部指導者や学校開放施設の正副利用委員長への謝礼となりますけれども、そのほかに全国大会等出場者への激励金、それから武道大会、わんぱく相撲を初めとする市民体力向上事業等補助金など、市民のスポーツ活動への支援を行う事業として今回計上させていただいたものでございます。

おめくりいただきまして321ページの一番上の白丸になりますが市民スポーツ振興事業でございます。これは市民みな1スポーツを目指しまして、生涯スポーツの普及推進を図るための事業でございますけれども、最初の黒ボツ、健康体力づくり推進事業講師謝礼につきましては市が実施する講座、それから教室等の講師に対する謝礼が主なものでございます。その中でも市民健康体力づくり事業として、平成25年度で6回目となりますへ

ルシーフィジカル教室、こちらにつきましては松本市にありますNPO法人の熟年体育大学リサーチセンターや信州大学、松本大学の協力を得る中で行っておりまして、インターバル速歩を中心として健康づくり課とも共同でやって効果を上げている事業でございます。その関係の事業として2つ下に血液検査手数料、それからさらに2つ下に健康体力づくり推進事業委託料がございます。それから中ほどの黒ボツ、血液検査手数料の下になりますが体育振興事業委託料、これは競技スポーツの振興、それから市民体育祭等を市の体育協会に委託するものでございます。それからその2つ下の黒ボツ、地区体育振興事業委託料、これは市内10地区の地区体育協会に地域におけるスポーツ振興を委託するものでございます。それからさらにその下、体育協会活動補助金につきましては、これは市の体育協会の事務局運営のための経費等を補助するものでございます。一番下の黒ボツ、スポーツ振興事業負担金でございますけれども、これにつきましては塩尻ぶどうの郷ロードレース事業、それから健康スポーツ都市宣言事業、ファミリースポレクフェスティバル等の実行委員会への負担金ということになりますが、平成24年度までは委託料でありましたけれども、市が主体的に実施しているという現状を踏まえまして、負担金に組みかえをさせていただきました。金額的には同額でございます。

それから2つ目の丸の塩尻トレーニングプラザ運営事業でございますが、これは指定管理者制度によりまして公益財団法人体力づくり指導協会にトレーニングプラザを管理委託をしているものでございます。平成24年度から28年度までの5年間ということになっております。

次に2目体育施設費でございます。2つ目の丸、体育施設管理運営事業、これにつきましては市内の各体育施設の光熱水費、それから修繕費などの計上、直接的な経費のほか、外部への施設管理委託料などが主なものでございます。一番上の黒ボツ、臨時職員賃金、それから2つ目の臨時作業員賃金につきましては、直営でやっております小坂田公園市民プールの運営、監視職員の賃金が主なものでございます。あと下は管理経費、經常経費になりますので、おめくりいただきまして323ページ上から5つ目になりますが、警備委託料78万8,000円、これは新規計上でございますけれども、新たに小坂田公園の市民プールの警備業務を委託しまして、夜間等の侵入者防止を図りたいというものでございます。それからその2つ下の体育施設管理委託料、これ金額大きいですが、市内の体育施設の管理につきまして、市立体育館、市営球場、中央スポーツ公園などの貸し出し管理、清掃維持等を市の体育協会に委託するものと、あとは体育施設の整備業務としましてグラウンドの整備とか草刈り、剪定等をシルバー人材センターのほうへ委託するものなどでございます。それからその5つ下になりますが、体育施設予約システム保守点検委託料がございますが、こちらにつきましては、平成17年に構築をいたしました公共施設の予約システムを、平成22年に再構築、更新をいたしました部分の委託料になります。これは体育施設だけではなくて総合文化センター、えんぱーくの貸館管理、それからインターネットの予約受付サービスを行っておりますが、一応体育施設の私どものところで計上させていただいております。

それから次、その下の白丸でございます。体育施設整備事業ですが、これは主に既存体育施設の改修、充実を図るということで、新規とか大規模でないものをこの体育施設整備事業として計上させていただいております。一番上の黒ボツの営繕修繕料につきましては、平成25年度につきましては市民プールのプールサイド等の補修、それから塩尻トレーニングプラザの体育館通路が少し雨漏りがしているということで、その補修にかかる経費でございます。それから2つ目の黒ボツの新体育館の調査委託料50万円でございます。これは平成24年度、本年度ですが300万円の予算の中で調査委託をしまして作成をした新体育館にかかわる規模圧縮答案、そういう

報告書をもとにこれから庁内で、今後の方向性を含めて検討していく中でさらに専門的見地からの検討が必要な事項について、調査をしていきたいというもので50万円計上させていただいております。内容といたしましては、現在ではちょっと想定になりますが、附帯施設にかかわる規模等の検討、それから既存の体育館についての活用方法などが想定をされるところでございます。それからその下の黒ボツ、備品購入費でございますが、こちらは市立体育館の移動式のバスケットゴール、これが二組ありますけれども、昨年も故障がありまして補正予算等で対応した経過もございます。本年度も少し油漏れ等があって修繕しながら使っている状況がございますので、古いほうの昭和61年購入のものを更新をしたいというものでございます。380万円ほどになりますが、これは独立行政法人日本スポーツ振興センターで取り扱っておりますスポーツ振興くじ助成金、いわゆるtotoというものでございますけれども、それを活用して導入をしていきたいというものでございます。助成金のほうが対象となれば298万円ほどが5分の4になりますので、助成金として収入となるというものでございます。

それからその下の丸、市民プール改修事業でございますが、こちらにつきましては昭和54年の開園時から設置されております流水プール内にウォータースライダー滑り台があるんですが、これの耐震診断を実施したいというものでございます。通常の使用については定期的に検査をしております、問題ないということでございますけれども、その検査の際に大規模地震については診断してみないかというようなお話が業者のほうからもありましたので、昭和54年ということで、建築基準法による建築物ではないもんですから法定ということではないんですが、大きなものでございますので利用者の安全を考えて耐震診断を実施したいものでございます。

それから最後の白丸、中央スポーツ公園改修事業でございますけれども、サッカー場の改修工事、最初の黒ボツですが、これにつきましては本会議等でも若干御答弁をさせていただいていますが、現在の天然芝が傷みが非常にひどい状況になってきておりまして、子供たち主体に使っていただいておりますので、安全面も考慮して人工芝に張りかえたいというものでございます。面積的には競技に使うピッチ部分が約7,000平方メートル、それから北側にありますアップ場部分が1,000平方メートル、合わせて8,000平方メートル程度、それから附帯工事、フェンス設置等ということで1億4,400万円余ということになります。それからその下の駐車場改修工事につきましては、消防署南側の駐車場ですね。舗装はされておりませんで、冬場は雪捨て場等に使用しているものでございますけれども、一応使われ方に少し問題等が出てきておると。恒常的にとめたりとか、旅行会社が使ったりとか、そういうことが出てきておりますので、そういうこともありまして出入口等に車止めを設置して、夜間等に閉鎖することが可能となるようにしたいというものでございます。それから一番下の黒ボツの備品購入費400万円でございますが、こちらにつきましては2つ上のサッカー場の改修に伴いまして人工芝になるということで、今までの芝刈り機等では管理できないということになりますので、管理用の機器ですね、落ち葉を清掃したりですとか、人工芝の根元に入っておりますゴムチップの手入れ、敷きならしをするトラクター用のユニットと、それからあとゴールですね、今度くい等を打ち込めなくなりますのでゴールのおもし、ゴールウェイト、それからコーナースラッグも置くタイプのもの、そういったものを購入をしたいものでございます。以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ここで休憩をとります。午前11時35分まで休憩します。

午前11時22分 休憩

○委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

ただいま説明を受けましたので質疑を行います。質問がある委員はお出してください。

○鈴木明子委員 321ページの市民スポーツ振興事業のところではヘルシーフィジカル教室ですが、そういったことも説明があったんですけども、そういうものの定員というのはどんなふうに決めていらっしゃるのでしょうか。参加者の状況なんかもちょっとお聞きしたいです。

○スポーツ振興課長 ヘルシーフィジカルにつきましては昼コースと夜コースありまして、定員はそれぞれ30人ということになっております。これは講師の方の個別相談等もありますので、あまり人数を多くできないということがございます。参加状況でございますけれども、本年度は昼が27名、夜が18名、昨年度が昼30名、夜23名となっております。

○鈴木明子委員 非常に効果も期待できるし内容もよいというような感じを受けてるんですけども、応募者が多数で抽選になるというような状況にならないっていうのは、まだPRが足りないのではないかなと思ったりするんですが、定員は定員として適正定員を決めていただいて、それをやはり内輪でとどめようというので、人数の呼びかけが控え目になっているというような、そういう傾向はないでしょうか。例えばロマン大学とかでも、何年か順番待ちでも受けたいというような人がいるというようなことも聞きますので、PRは十分にしておいて、応募者が多かった場合は、その次の手段を考えるというようなことも含めて検討されたいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

○スポーツ振興課長 平成25年度で6回目ということになりますけれども、当初は定員30人いっぱいになるような状況で、特に昼コースが定員オーバーというような状況もあったようなんですけれども、ここ数年委員さんがおっしゃいますように確かに参加者が少なくなっている傾向はございます。この教室、確かに効果はあるんですが、半年近い長い講座、それから毎月会議があったりとかありますので、PR不足等はちょっと私ども考えておりませんが、より効果のある方法で開催できるように考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木明子委員 進め方などについてもやはり随時検討されて、対応していただきたいと思いますのでお願いします。

続けて323ページのところで市民プールの警備委託料の話がありましたが、何か被害とかいろいろそういうことを必要とするような状況があったということでしょうか。お聞きしたいと思います。

○スポーツ振興課長 具体的に被害があったということではございませんが、侵入された痕跡と言いますかね、中へ入ってどうも花火をやったようなことが昨年も1回ほどございましたし、過去にもあったということで、あとシーズン中は使用料の管理ということで金庫はありますけれども、おつり用の現金なんかも管理しておりますし、侵入できるということになるとプールのほうに薬物混入があったりとか、そういったことも心配されますので、きちとした安全管理をしていきたいというものでございます。

○鈴木明子委員 そうすると通年管理、警備とかではなくて、やっぱりシーズンに重点を置いた警備ということでしょうか。

○スポーツ振興課長 当初そのシーズン中だけということも考えましたが、警備会社に委託を予定してお

りまして、そういう短期の契約だと割高になるということと、あまり取り扱っていないということもございますし、冬場の関係もありますが、施設自体は水を張って管理しておりますので通年で考えております。

○**中原巳年男委員** プールの警備をするってということですが、自然博物館はどういうふうになっているわけですか。

○**社会教育課長** 自然博物館につきましては、313ページの下のほうに警備委託料として25万2,000円計上して管理しています。ちなみに社会教育施設については、それぞれ警備委託をして管理しております。

○**中原巳年男委員** この自然博物館とプールは同じ事業者でしょうか。

○**社会教育課長** 自然博物館そのものはもう既に管理委託をしておりますけれども、先ほどスポーツ振興課長のほうから話がありましたとおり、プールについては新規ですので、これから入札してということになると思います。

○**中原巳年男委員** 多分ね、自然博物館とプールを一緒にやれば、自然博物館の警備料がこれだけの金額なんだから、プールのほうもっと安くできるんじゃないかと思うので、その入札の時点では、その辺も含めて経費の節減ができるだけなるようにお願いします。

○**森川雄三委員** 芝生化の関係ですがね、今回1億4,000万円かけて人工芝にするということなんですけれども、今までの日本芝だか洋芝だかなんだか知らんけども、天然芝を管理する金額が今後この人工芝にすることによって、どのくらい管理費というか浮いてくるのか。率直な話ね、やっぱりそれは管理費自身が安くなってかないと、これをする意味がないんじゃないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○**スポーツ振興課長** 今までの天然芝の管理につきましては、芝刈り等ございまして管理費として平成24年度までで、毎年133万円ほどの委託料を計上させていただいております。それからそのほかに管理の中で水をまいたりとか、実際に芝を刈る作業ということで毎年150万円程度はかかっていたかと思います。ですから今回の事業につきましてはスポーツ振興くじと、それから合併特例債を利用してなるべく市の一般財源負担を少なくということと考えておりますけれども、トータル事業費でいきますと、150万円が1億4,000万円に追いつくということにはならないかと思いますが、あとはその管理の問題だけではなくてですね、今まで天然芝ということもあって使用の関係、利用のほうで土日の大会に限り貸し出しをしていたというような状況で、年間60日程度しか実際制限かけて使えない状況でございましたが、これで人工芝にすることによってほぼ通年ですね、雪がなければ冬場も使えますし、サッカーだけでなくいろんなグラウンドゴルフですとか、子供たちが来て遊んだりとか、そういったことも可能になるということで、市民サービスの向上も含めて考えております。

○**森川雄三委員** わかりました。それともう1点ですけどね、体協さんにはいろんな部というか、それぞれの競技のアスリートというかそういう方々が多いんですが、これは教育委員会のほうと関係してくると思うんですが、中学校では今武道の関係で支出になってきてるんですけれども、体協の指導員をいわゆる中学校のそういった関係へ、やるといえば剣道か柔道ですか、採用というか、ちょっと指導をいただくというか、そこら辺の面はどうですか、お考えありますか。現にやってるのか、やってないのかからでいいですけども。

○**スポーツ振興課長** 先ほど御説明しました中で、体育事業推進協力者謝礼というのが319ページの下欄にございますけれども、その中で部活動の補助者として社会体育の関係の方、体協に加盟している方も多いかと思っておりますけれども、そういった方に部活動の延長ということでやっていただいている経過がございます。武道についてどうかというのはちょっと資料を今持ち合わせておりませんけれども、この方々につきましては学校から要望

があって、学校のほうで探していただいた方を充てておりますので、今後そういう要望が出てくれば連携がとれていくというふうに思います。

○森川雄三委員 学校で指導者を、それぞれの学校で養成をされておられると、現在は。なるほどね。それじゃ体協とのつながりというものは、現在別に持っておらないということですか。

○スポーツ振興課長 直接学校と体協というつながりがあるってということではございませんが、あとは体育協会の中に小学校体育連盟、小体連、それから中学校体育連盟も入っておりますので、そういった中での連携は、今までもやってきているという状況でございます。

○森川雄三委員 というのはね、体協の会合じゃないけども話の時に、例えば剣道部なり柔道部なり中学校で呼びがかかって行ったことはあるかねとお聞きしたら、一切今までないというようなそういうお話もあったもんですから、せっかく地元でね、そうやって活躍して子供たちの面倒を見たりしている方が多いと思うんですけどね、そこら辺とのやっぱり教育現場とのつながりというものは、やはりもう少し密にしたほうがいいんじゃないかと思うんだけどね。ちょっと検討してみてくださいよ、そこんところはね。ぜひよろしくどうぞ。

○鈴木明子委員 323ページの体育施設等の予約システムの関係ですけども、このシステムを利用して予約を入れられたり、利用している割合ってのはどんな感じでしょうかね。直接窓口に来たり、手続きに来ると、そのシステムを利用される申し込みは。

○スポーツ振興課長 具体的な数字はちょっと把握していないですけども、ここ数年そういうパソコンとかインターネット関係普及しておりますので、登録者のほうもどんどんふえてる状況で、窓口に来る方よりは、実際にそういうシステムを使って予約をしている方が多いかと思います。ただあくまでも予約でございまして、実際に使う場合には料金の支払いが生じますので、必ずどこかの窓口には来ていただくような、そういう制度となっております。

○鈴木明子委員 活用されているというようなことが確認できましたので、ありがとうございました。

○永田公由委員 307ページの埋蔵文化財保護事業の関係ですが、これは信州F・POWERプロジェクトに絡んでということで発掘作業されると思うんですけども、いつ頃までにこれは終了する予定ですか。

○平出博物館長 2月中旬から現在、遺跡があるかないかの確認調査を実際行っております。山林でございますので確実な遺跡ってのはまだ見つかってきておりません。ただあそこは猪土手がございまして、猪土手はもう文化遺産でございますので、集落遺跡って言うんですかね。住居や何かの遺跡がもし見つからなかったとしても猪土手の調査は行う必要があるだろうと今考えています。一応もう4月から即その作業に入りますとすれば、猪土手だけだとすれば一、二カ月で終了になるかなと思います。現在、確認調査は約1,000平方メートル掘るつもりでいるんですけども、まだ500平方メートル完了したところですので、まだあと半分残ってますので、現時点ではまだ遺跡が発見されていませんが、今後3月末まででどのような状態になるか、ちょっと考えながら計画を立てていきたいなというふうに考えております。

○永田公由委員 館長、ちなみにあれですか、どんなものが出てきたりとか、どんな遺跡が出ると今度のPOWERプロジェクトの作業に支障が出るというふうに考えておられます。

○平出博物館長 何分地下のことですので、今確実なことは言えないわけですが、あの台地のすぐ南の台地の今泉の工業団地をつくった時に、ちょうど同じ標高と同じ地形の中で女夫山ノ神という縄文時代の前期の大集落が

見つっております、それは発掘調査いたしましたけど。ですから、そのすぐ隣ですので、考古学的にはあっても不思議のない場所であります。ただですね、それぞれの台地にすべて遺跡が残されるかっていうことになると、空白地帯があることも結構知られておりますので、ひょっとすれば今掘っているところが、その空白地帯になる可能性もあるかなと今考え始めています。いずれにしてもですね、遺跡が出たからその工事って言うんですかね、事業自体に差しさわりのあるかってことになると、恐らく記録保存を行えば遺跡の保護だとか事業中止とか、そこまで影響があることはないんじゃないかなというように今予測はしております。

○鈴木明子委員 315ページの町並み保存推進事業の関係ですけれども、伝建地区の保存審議会の委員の方というのは、どのような方がなさっているのかお聞きしたいんですが。

○文化財担当課長 伝建審議会の委員、二層に分かれている形です。専門建築史の、史は歴史の史、建築史の専門家の大学の先生、あるいは研究所の室長等の方、それと地域の代表をされて地域の中で町の保存を推進されている方、区長様等、そのようなメンバーであります。

○鈴木明子委員 そうすると市外の方も入っているということなんですね。

○文化財担当課長 専門家につきましては、ほとんど市外というか県外の方になっております。

○鈴木明子委員 わかりました。

○永田公由委員 伝統的建造物保存調査事業、平出の本棟造の関係ですけども、これ、ことしは報告書っていうか、そういうものは調査かけていくということなんですけど、今後はどのような取り組みを計画されてます。

○文化財担当課長 現在65%程度の調査の進捗かと思っております。平成25年度におきましては調査及び写真撮影、執筆、そして報告書の刊行という段階に進んで行こうと思っております。報告書の刊行がおおむね3月の中で完了するわけではありますが、中間報告会の開催なども考えておりまして、それらで地域の重要性、本棟の日本における重要な価値というようなものをお伝えできる場面が何回かあるかと思っております。報告書が刊行されると報告書の刊行の記念式典等を経まして、現在それと同時に地域住民の間でこの本棟というものに対するどのような保存がふさわしいかどうかというようなことをお話する中で、それらの保存に向けての住民組織の育成を考えております。現在大きく反対される方というのは、やはり100%賛成というのはまた不健全な社会かもしれませんので、100%という数字は無理かと思いますが、幾つか抜けばかなり有効的な、ここまででやめようかなという内部の調査もですね、ここから先見ていいよというようなことで、かなり時間をオーバーしながら調査をさせていただいております。そういうような中ではかなり前向きに地域の方々も入ってきてくれたのかなと。当初着手する前に懸念していたことと全く反対の状況が今あらわれておりますので、これを機に次の平成26年度あたりにしっかりとした保存組織みたいなものをつくる、そしてそれらの地域の総意として、次のステップに踏み込めたらいいなと思っております。以上です。

○永田公由委員 これはあれですか、本棟造の場合、保存するとかいくらか修理をすることによっていった場合には、国の補助事業というのは取り入れられるわけです。

○文化財担当課長 永田委員のお尋ねは2つのことがあるかと思っております。1つは重伝建制度に基づいて奈良井木曾平沢のような制度になるのか、あるいはもう1点としては、単体として現在やられている小野家だとか、堀内家のような重要文化財等のものに踏み込めるのかというような、お尋ねかということでお答えさせていただきます。単体としては本棟につきましては堀内家住宅とか、あるいは島崎家住宅が同じ塩尻市内において既

に重要文化財になっておりますので、そういうグレードっていうものについては、まだ次のステップになろうかと思いますが、重伝建、重要伝統的建造物群保存地区というものにつきましては、文化庁の言うところの要件、文化財というだけありまして数的な要件というのは割と少ないんですね。ちょっと概念的な言い方を文化庁はされますが、第一にまず何はさておき、第1点目は守るべききちんと歴史性を持った建物があること。第2点にそれらを守ろうとする意志のある住民がしっかりいて、それらが組織化されること。第3点目にそれらを守っていくという意志を持った行政がきちんとしていることというであります。私の口から何点が合格点に達しているかということは言いにくいのでありますが、今真ん中にありました住民の組織というものをですね、今後しっかりまとめあげるとするならば、永田委員のおっしゃるところの重伝建にも到達するものであるということ。そして今、文化庁の調査官がいろんな場面でおいでいただいている時に、必ず平出は見ていただいております。その中の感触としては、要件具備されればそんなに問題ないですね、という解答をいただいておりますので、あとはしっかりとした住民意識のきちんとした決心がいただければ、いい方向にいくのではないかと、そのように進めるのも私たちの仕事だと思っております。以上です。

○副委員長 321ページのスポーツ振興事業についてお伺いします。昨年までファミリースポレクとぶどうの郷ロードレースは実行委員会がやっていたので事業委託金ということで委託料が支払われていたのが、ことからは負担金になるとの御説明だったんですが、実際に運営とか、かわられる方が変わるとか何かありましたら詳しくお知らせください。

○スポーツ振興課長 この事業につきましては、実行委員会形式で平成24年度、今年度まで委託料でやっておりました。ただ内容につきましては、実行委員会の中に市のスポーツ振興課のほうも入って、主体的に一緒にやっておりますので、別団体として委託扱いをするよりは、一緒にやっていくという意味で負担金とさせていただいたものでございますので、ほかの大きな短歌フォーラムですとか、高ボッチの草競馬ですとか、玄蕃まつりですとか、そういったものも実行委員会形式で負担金です。そういったものと整合をさせていただくというもので、中身、内容が組織とかが変わるというものではございません。

○副委員長 市が主体的にということでしたら、毎年これ、ファミリースポレクも問題になっているんですけど、日にちがほかの行事とかぶってるんですよ、市の行事で。行事がいつもかぶってるっていう意見がたくさん出てくると思うんですが、実行委員会で作ってることなのでっていうのがお返事だったんですが、今度市が主体にやるんでしたら、ほかの市の行事と重ならないように御配慮いただけますよう御検討ください。

○スポーツ振興課長 そういった御指摘、毎年受けているということで、一応本年度、平成25年度につきましては、防災訓練と重ならない9月15日を予定ということで今進めているところでございます。ただ9月、10月というのは、どうしてもイベント関係とかが多くなってしまうので、ちょっとその辺がどうしても一つ二つは重なってしまうかなと思いますが、検討させていただきます。

○副委員長 図書館の行事と毎年重なっていると思うんですが、ことはどうでしょうか。

○市民交流センター長 ちょうど三連休の時にですね、木育フェスティバルとか今までも実行してきました、これしにつきましても、その日程で今進めているところでございます。ただ先ほど申し上げましたようにいろいろの事業が9月は重なっていますので、完全にそれを分けられるかという、なかなか難しいところもあるかなと思いますが。

○副委員長 もちろんいろんな事業がメジロ押しなので、この秋の時期というのはいっぱいだと思うんですけど、同じ対象者をねらっているのに同じ日に事業があるというのがとてもおかしいと思うところなので、その辺を今後調整していただけるようにまた御検討ください。お願いします。

○鈴木明子委員 309ページの男女共同参画の関係で、企業アンケートを考えておいでるっていうことでありましたが、およそどういった内容で何社くらいを予定しているか、お願いしたいと思います。

○男女共同参画・人権課長 まず規模ですけれども、前回平成20年に調査を、この関係で行っておりますけれども、その際は約300社、従業員10人以上の企業300社ということで対象で行っております。今回はもう少し広げて、5人以上500社ぐらいを対象にしたいというふうに考えております。内容につきましては、まずもちろん男女共同参画ということですので、女性の管理者の登用状況、また育児休暇制度、またその育児に関するもの、また介護に関するものの制度があるかどうか、またその利用状況等、この辺を中心にいたしまして管理者の考え方等、そういったものをアンケートの中で扱っていきたいというふうに考えております。

○鈴木明子委員 わかりました。

○委員長 私から関連で、その男女共同参画の事業の推進で、平成24年度は防災会議に女性の登用ということで、女性団体とか地域からとか、いろんなところから上がった声をしっかり行政の中で連絡を取っていただいて、推進してきたかなというふうに思いますが、男女共同参画という視点では、まだまだ潜在化している問題とか、課題がたくさんあるかと思いますが、その課題とか問題点などどんな声が届いているか、また課の中で何が課題なのかということ、もしあがっているようであればお聞きしたいと思います。

○男女共同参画・人権課長 今現在集計中でございますけども、各区長さんにですね、地区のそういった防災関係での女性の参画状況等のアンケート等も行なって集計しているところでございます。そんなことで、こちらとしても地区の参画状況、また各市内での女性団体等が、盛んにこちらの防災関係の学習会を開きましたりですね、講演会を開催したりしていただいております。そんな内容等もこちらにも入ってきておりますので、そういうものを取りまとめて、来年度さらにどんなふうに推進していくかというのを考えたい。当然防災計画等が今作成中で来年度には上がってくると思いますが、そういうことも考えに入れながら、男女共同参画の視点でどんなふうに進めていくかを今後検討していきたいと考えております。

○委員長 企業アンケートとか地域、地区との連携とか、やはりさまざまところで情報発信をしていただいて連携をとっていただくことが大事かなというふうに思いますので、今後そんな点も含めて推進をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

ほかにございますか。いいですか。一応ここで一たん休憩にします。午後1時10分から開始します。

午後0時06分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長 それでは、全員おそろいですので休憩をといて再開いたします。

前半に引き続きまして質問ありましたら、お出しいただきたいと思います。

○中原巳年男委員 平出博物館のほうに関係するんですが、平出遺跡まつり、これが年々盛んになってきていて、駐車場ですとか、いろんな体験とか、そういうものがもう手いっぱいの状況かなというように去年あたりも感じ

たんですが、ことし信州塩尻そばきり物語ですか、それを同時にという、ちょっと担当課がないんですが、やるとすればそれ以上の参加者が望めると思うんですが、駐車場ですとか、あるいはいろんなブースが出てますけど、そういうものの対応っていうのは、これから打ち合わせをして決めていくわけですかね。

○平出博物館長 平成25年度の遺跡まつりと信州塩尻そばきり物語ですか、一緒にやるってことで、今事務レベルでのすり合わせ、打ち合わせをしております。実際そばの関係でも、どこのところへ設定するのかとかですね、あと交通の関係、それから駐車場の関係を実際現地で当たっております。駐車場に関しましては、遺跡公園の中に結構まだスペースがございますので、駐車場係等をしっかりつけましてですね、まあまあ十分のスペースがまだ確保できるかなというふうに考えています。遺跡公園の側からいたしますと、そういったものと連携してやることによって、さらに遺跡公園の魅力発信というんですか、そういったものにも相乗効果があるかなと思って大いに期待しておりますので、あまりそういう支障がないように、これから計画づくり進めていきたいなと思っております。

○中原巳年男委員 特に地元のボランティアの人たちが毎年出てはいただけてますけども、ことしはちょっとその人たちだけで消化しきれのかなというふうに感じる部分もありますので、しっかりと事前の打ち合わせ等をしていただいて、かなり大きなイベントになってくと思いますので、ことし来たらちょっと来年はなんて言われないような形をとってもらいたいと思いますのでお願いします。

○副委員長 303ページの平出博物館の運営事業のところで、昨年の予算書にはなかったと思うんですけど、負担金が4つほどふえていると思うんですが、これは新たに入ったものでしょうか。

○平出博物館長 遺跡整備の協議会ですとか、縄文シティの連絡協議会というのは、これは昨年度は文化財保護費の中に計上されておりました、そちらのほうからこの博物館のほうに一応移動したというものでありまして、昨年も同様に計上はされておりました。

○委員長 ほかによろしいですか。ないようですので、ここで討論にいく前に全体で何か質問し忘れたというようなことがありましたらお出してください。

○副委員長 予算書の131ページ、下のほうですが、ご近所支え合いマップづくり事業委託料についてなんですけど、要援護者登録名簿を活用するに当たって個人情報の保護の問題があると思うんですが、名簿に登録をされている方、それからこれを管理されてる区の役員の方、それからこちらで管理してる側の認識というのを共通にしておく必要があると思うんですが、それに対してはどのようにお考えですか。

○福祉課長 要援護者のプラン、マニュアルにつきましては策定したばかりでありますので、今後地域に市の職員が出て行きまして、プランでこういう事業をやること、それからその個人情報の取り扱いの重要性、いろんなもろもろのものをしっかり説明をしていきまして、それで理解をいただいた上で取りかかりをしていきたい。それで手挙げ方式の名簿につきましても、活用の方法等、協定を結びながらやっていくということも考えておりますので、その辺のところを整理しながら十分に説明していきたいと思っております。

○副委員長 十分な取り扱いのほうをよろしくお願いします。

○委員長 ほかにございますか。

○鈴木明子委員 総合文化センターやなんかを会場にして、例えば小口さんの作品展なんかも開催されたりしたわけですけども、その時のやっぱりああいう会場で作品展示をするに当たってのいろいろ照明っていうか、スポン

ットとかね、そういうのとか、作品を展示するための警備というか、そういったような設備というようなものについて、計画的に準備をされたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思って、今後そういうような機会がふえていく、あるいは子供たちにも見てもらうというようなことの中では、そういうような準備も進めて行っていたらなと思うんですけど、この中に予算化されているでしょうか。

○**社会教育課長** 昨年度照明のスポットについては16くらいでしたかね、たしか用意をさせていただきました。3階の部屋につけるということで用意をしたんですけども、それについては取り外しが可能で移動できますので、それを使った展示、例えば講堂の前の方に一般の方が使ってる展示があるんですけども、あそこの照明がちょっと暗かったものですから、それと入れかえをして明るくして利用していただいたというのが1点。それから総文の中については、全体的な照明のレイアウト等がやはり展示用にはなってないものですから、なかなかそのスポットをつけてもうまく当たらないという部分がありますので、それは全体的な構成の中でどう考えるかということを検討しなきゃいけないというふうに考えてます。それから警備用のものにつきましては、昨年小口さんの版画展をする際になかなかその建物っていうか、部屋そのものを完全に警備するって難しいもんですから、額のところに貼りつける警報装置っていうのを用意いたしました。ですので、仮にそこで監視する人がいないところで展示する場合については、そういうものを活用していきたいと思います。基本はやはり貴重なものを展示する場合は、そこに人をつけるというのが基本であるというふうに思ってますので、今後もそういう展示の機会等がある、予定する際には御指摘の分も含めて検討していきたいと思います。

○**委員長** よろしいですかね、このくらいで。

なければ次に討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので採決を行います。議案第23号平成25年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分につきましては原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第23号平成25年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

議案第23号平成25年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議案

○**金子勝寿委員** 付帯決議案を提出したいと思いますので、資料の配付を許可願いたいと思いますがお願いいたします。

○**委員長** ただいま金子委員のほうから平成25年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議案が提出されておりますので、事務局から資料の配付をお願いします。

それでは、提出者であります金子委員のほうから提案理由の説明をお願いしたいと思います。

○**金子勝寿委員** それでは、提案理由は議案のこの資料の朗読等にかえて提案理由の説明にさせていただきたいと思います。議案第23号平成25年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議案。本議案中（仮称）ふれあいセンター広丘建設事業について、地元区から平成25年2月8日に広丘、吉田、高出、片丘区の各区長会長連名による要望書が議会へ提出されました。この要望書の中では、市から提示された計画は「地域の福祉機能・介護等

の拠点だけに片寄ったものであり、私どもの期待した内容とは全く異なった計画となっていました。」との地元区の見解が示されております。さらに、議会の審査過程の中でも、市の計画と地元区の考えの隔たりは大きいことが明らかになりました。またその一方で、市としては今後も地元区との協議を十分にしていきたいという方針が示された次第であります。よって当委員会としては、次の事項を平成25年度塩尻市一般会計予算の付帯決議とするものということでお願いをしたいと思います。

1つ目として、(仮称)ふれあいセンター広丘建設事業における設計委託料について、市は地元区(広丘区、吉田区、高出区、片丘区)等と丁寧に協議を行い、理解を得るよう努力したのち執行すること。

2.市は将来的な地域の人口動態などをかんがみたくて、施設の設置目的を明確にし、適正な規模の設置計画を策定すること。

以上になりますが、地元との話し合いを市側に丁寧にさせていただきたいということを予算の執行に当たってお願いしたいというのが主旨であります。以上です。

○委員長 それでは、ただいま金子委員のほうから提案理由説明をお聞きしましたがけれども、ここで質疑を行います。いいですか。特に反対の方とかいらっやらないですね。

なければ討論を行います。

○中原巳年男委員 今回の審査の過程の中でもほとんどの委員からこういった内容の質問が多かったかと思ひますし、きのうの答弁の中でも、地元と丁寧に話をする中で9月頃というようなめども示されましたので、やはりそういった中では、議会のほうにも要望が出されてるという中では、こういった方向の付帯決議には賛成をするという立場で私はお願いしたいと思います。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしですかね。ほかにございますか。ただいま賛成の意見が出ましたけれども、ほかになひようでするので、平成25年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議案については原案のとおり可決するということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは異議なしと認め、平成25年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議案につきましては原案のとおり可決することに決しました。これから可決されました付帯決議案につきましては、議員提出議案として本会議に提出をいたしますが、字句等の修正につきましては、委員長に一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 そのようにさせていただきます。それでは、次に進みます。

議案第25号 平成25年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○委員長 議案第25号平成25年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは議案第25号、よろしくお願ひいたします。予算書の402ページをまずごらんいただきます。平成25年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算でございます。総額でございますが、歳入歳出それぞれ2,960万円と定めるものでございまして、前年に対しまして456万9,000円の増額

となっているところでございます。

内容につきましては、貸付金の増額ということで、歳出のほうから説明をさせていただきますので、412、413ページをお願いいたします。まず1款1項総務管理費につきましては、奨学生の選考委員会等の事務的な経費、また両基金の積立金でございます。前年とほぼ同様の内容になっております。その中で一番下の事業でございますが、一般会計繰出金174万円でございますが、前年と同額でございます。かつて木曽広域の基金によりまして貸し付けを行っていたものの償還収入9人分でございますが、これを一般会計へ繰り出すというものでございます。

次の2款貸付金でございますが、平成24年度から制度の改正をさせていただいたところでございます。具体的には高校生がこれまで1万円であったものを、公立高校で1万5,000円、私立で2万円というふうに拡充をいたしましたし、入学一時金につきましては10万円以内というものを新設をいたしました。また大学生につきましては、貸付金につきまして月の3万円から5万円まで、これはこれまでと同額でございますが、やはり入学一時金の貸し付けを新設し、20万円以内ということとしたものでございます。奨学資金貸付事業の内訳でございますけれども、金額の内訳でございますが、413ページの事業を見ていただきますと、育英基金奨学資金貸付金につきましては高校生対象でございます。前年度に比べ30万円増の212万円を計上いたしました。これは現在の貸付者2名おりますけれども、それに加えて平成25年度の申請分も入学一時金を含めて5名を見込んだものでございます。その下の大野田育英基金奨学資金貸付金につきましては、大学生を対象とするものでございます。前年度に比べて432万円増の1,856万円、これを計上いたしました。内訳は、現在の貸付者19名おりますけれども、これに加えて平成25年分として10名、これまでの応募状況を考慮し、10名を見込んだものでございます。

続いて歳入のほうを説明させていただきます。408、409ページをお願いいたします。3款繰入金のうち基金繰入金につきましては、やはり2つございまして、育英基金繰入金ということで、高校生対象分が前年に比べまして30万円の増額、その下の大野田育英基金繰入金が大学貸付分でございますが、前年に対しまして430万円余の増額計上とさせていただいております。なお、基金の残高でございますけれども、平成24年度末の見込みでございますが、高校生対象の育英基金が2,717万1,000円、それから大学生対象の大野田育英基金でございますが、平成24年度末見込みで4,426万円という状況でございます。

収入の最後でございますが、一番下の諸収入の貸付金収入につきましては、育英基金の貸付金収入2名分を計上いたしております。また、大野田育英基金の貸付金の収入につきましては、30人分ということで688万円余を計上させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。申し訳ございません。もう1ページめくっていただきまして、410ページ、411ページをお願いいたします。先ほど歳出の繰出金のほうで説明をいたしました木曽広域連合奨学資金貸付金収入ということでございます。繰出金と同額でございますが、9名分ということで平成31年度まで償還が続くという内容になっております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**委員長** それではただいま説明を受けましたので質疑を行います。委員の皆様、質問ありましたらお出しください。

○**鈴木明子委員** 最近、日本育英会とか奨学金を借りなければ本当に学業を続けられない状態で、大きな就学中

に借入れをせざるを得ない学生がふえているということでありまして、その中で最近テレビの番組などでも取り上げられていましたのは、償還が大学等卒業後、就職が決まらないなどの理由で償還ができなかった場合に、非常に過酷な利子というか、それがつけられて、非常に返済も困難な上に非常にそれが重くのしかかっているというような話もお聞きしました。塩尻のこの奨学金の場合、例えば返済ができなかった時に、そういったような場合にはどのような対処をされているのかちょっとお聞きしたい。

○**教育総務課長** 本市の奨学金につきましては、償還猶予というような手続き的なものがございます。傷病ですとかいった場合に、働くことができなくなり、償還ができなくなったような場合に相談いただきながら、償還猶予願というものをを出していただいて、それなりの対応させていただいていると、こういう制度を運用させていただいております。

○**鈴木明子委員** その傷病などの場合っていろいろありますが、例えば就職が決まらずに、努力しているけれどもってようなことの場合も猶予願の対象として扱っていただけるのかどうか。

○**教育総務課長** 仕事がなく収入がなく償還ができないというケースでありますけれども、連帯保証人をつけさせていただいておりますので、そういう場合につきましては連帯保証人のほうに相談をさせていただいて、そちらからの償還をいただくというような運用をさせていただいております。

○**鈴木明子委員** 連帯保証人という話もありましたが、やはりそういう場合に相談に乗っていただけるといことも含めて対応していただき、ちょっとのことでそのつまずきが大きくなってしまわないように、ぜひ柔軟な対応も含めて、人を見ての対応も含めてやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○**委員長** じゃ要望ということで。

○**森川雄三委員** 木曽広域の関係だがね、9人分、平成31年度までというお話ですが、いわゆる順調というか、滞納もなくスムーズに返済計画はなされております。

○**教育総務課長** 前回の本委員会でも説明させていただきましたけれども、9名分でございますが、計画的に償還をいただいているところでございます。

○**委員長** ほかにないですかね。ないようですので討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので採決を行います。議案第25号平成25年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第25号平成25年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。では、次に進みます。

議案第26号平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○**委員長** 議案第26号平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○**長寿課長** それでは、予算書415ページをお願いいたします。平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計予算でございますけれども、予算の総額は歳入歳出それぞれ50億9,820万円と定めるものでございます。平成25年度は、平成24年度から26年度までの3カ年を計画期間といたします第5期介護保険事業計画の中間

年度ということになります。平成25年度におきましては、高齢者数の伸び、介護サービス基盤整備状況、サービス利用見込み等に基づき、前年度比3.2%、1億5,896万円の増の予算計上をするものでございます。

それでは歳出から申し上げます。431、432ページをお願いいたします。予算説明資料につきましては22ページにございますのであわせてお願いいたします。432ページ、1款総務費1項総務管理費の介護保険事務諸経費は事業にかかる事務費でございます。この中で下から3番目のパソコン等使用料は、前年度比850万円ほど増額になっておりますけれども、介護保険システムリース料が平成25年度から情報推進課からの所管がえになったことによるものでございます。

2項介護認定審査会費でございますが、要介護認定にかかる経費で、嘱託員報酬8人分につきましては認定調査員の報酬でございます。

2番目の白丸、認定調査費等諸経費の下から5番目の黒ボツ、文書作成手数料でございますが、主治医の意見書作成手数料でございます。

433、434ページをお願いいたします。最初の白丸、認定審査会委託負担金でございますが、松本広域連合の認定審査会にかかる費用の負担でございます。

次にこのページの中ほど、2款保険給付費につきまして、この後ずっと440ページまでございますけれども、それぞれの給付費の合計額は48億6,000万円で、前年度と比べ3.3%の増でございます。個々に主なものを御説明します。1項の介護サービス等諸費でございますが、要介護1から要介護5の認定者にかかる介護サービス給付費でございます。要介護認定者につきましては、年度中を平均し、1,964人ほどを見込んでおります。

434ページの上から3番目の白丸、居宅介護サービス給付費18億3,110万円でございますが、訪問介護、通所介護、短期入所、あるいは介護付き有料老人ホーム、住宅改修等のサービス給付費でございます。

次の白丸、地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等のサービス給付でございます。前年度に比べ17%ほど増額でございます。平成24年度にオープンをしました小規模多機能型居宅介護、認知症グループホームなどの利用が増加していることを見込んだものでございます。

次の白丸、施設介護サービス給付費につきましては、特別養護老人ホームを初めとする介護保険施設3施設にかかるサービス給付費でございます。

435ページをお願いいたします。次に中ほどの2項介護予防サービス等諸費でございますが、要支援1及び要支援2の認定者にかかる介護予防サービス給付費でございます。要支援の認定者の数は年間の平均で925人を見込んでおります。

説明欄436ページの上から3番目の白丸、介護予防サービス給付費につきましては、介護予防にかかる訪問介護、通所介護、短期入所、住宅改修等のサービス給付費でございます。前年度と比べ12.2%の増でございます。増加の要因としましては、要支援1、2の方が増加をしている。それからサービスの御利用がふえている、そういったことによるものでございます。

ページめくっていただきまして、437、438ページをお願いいたします。3項高額介護サービス等費は、月間の利用者負担の上限額を超えた場合に、超えた部分を給付するものでございます。

439、440ページをお願いいたします。6項の特定入所者介護サービス等費につきましては、特別養護老人ホーム、老人保健施設等、介護保険3施設に入所または短期入所をした場合に、低所得の方の負担の軽減にかかる給付でございます。

次に3款地域支援事業費でございますが、法定で保険給付費の3%以内で実施できるものとされているものです。440ページ一番下の白丸、一次予防事業1、104万円余につきましては、65歳以上の高齢者全体を対象として事業を行うものでございます。

ページめくっていただきまして442ページをお願いいたします。説明欄の白丸、二次予防事業2、766万円余でございますが、要支援、要介護となる恐れの高い二次予防事業対象者に対する介護予防教室等の事業で、介護予防事業委託料は運動器の機能向上、閉じこもり、認知症、うつ予防の事業を委託するものでございます。平成24年度と内容の変更点につきましては、参加希望者の少なかった栄養改善、口腔機能指導につきまして、比較的参加規模の多い運動器の機能向上に組み入れて実施をする、来年度はそのような変更を考えております。

2番目の白丸、二次予防事業対象者把握事業453万円余につきましては、介護認定を受けた方を除く高齢者にアンケートを送付をし、二次予防事業対象者を把握をしようとするものです。こちらにつきましても本年度までとの変更点は、本年度までアンケートは毎年実施をしておりましたが、来年度から市内を2つに分け、2年に1度のアンケートとし、運動機能向上事業の対象者には従来全員に介護予防検診の案内を行っていたものを、保健師が候補者を訪問し、面接により聞き取り、医師の判断が必要とされた方に対して医師の意見を求めるものに改めるものでございます。

次に2項包括的支援事業及び任意事業費のうち、この442ページ一番下の白丸、包括的支援事業は、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防二次予防事業対象者の介護予防計画の作成、介護支援専門員への支援業務等を行うもので、地域包括支援センターの運営の人件費が主な内容でございます。443、444ページをお願いいたします。一番上の黒ボツ、高齢者等相談窓口等委託料につきましては、地域包括支援センターのランチ7カ所分の委託料でございます。次の北部地域包括支援センター運営業務委託料でございますが、市の北部地域の地域包括支援センター業務を委託する費用でございます。増額になっておりますのは、相談件数が増加しており、対象者がふえていることから、職員1名分を増員をすることを想定したものでございます。

2目の任意事業費でございます。1つ目の白丸、介護相談員派遣等事業でございますが、介護相談員7人を介護保険事業所に派遣をし、事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的とするものでございます。

3番目の白丸、家族介護支援事業でございますが、介護者同士の交流を図ることにより、介護者の支援を実施、あるいは市民税非課税等の低所得の方の在宅介護を支援するため、介護用品の支給事業、あるいは介護サービス利用助成を行うものでございます。

445、446ページをお願いいたします。1つ目の白丸、成年後見支援センター補助事業でございますけれども、成年後見制度の啓発、利用支援を行う成年後見支援センターを、平成25年度から塩尻市社会福祉協議会が設置運営することに対して補助をしようとするものでございます。なお、松本圏域では松本市が梓川支所において松本市社会福祉協議会が平成20年度から開設をし、松本市等が補助を行っているものでございます。

5款介護サービス事業費でございますが、地域包括支援センターが介護予防支援業務として、要支援1、2の認定者の介護予防プランの作成にかかる事業者事業分の経費でございます。介護支援専門員3人分の人件費、介

介護予防ケアプラン作成委託料が主な内容でございます。以上が歳出の主なものでございます。

歳入につきましては421、422ページをお願いいたします。第1款の保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。被保険者数は平成25年度10月1日現在で1万7,068人を見込んでおります。

3款の国庫支出金でございますけれども、介護給付費また地域支援事業に対する法定の割合による国の負担分でございます。割合につきましては、それぞれ説明欄にお示しをしてありますのでごらんください。1目調整交付金は市町村ごとの財政の調整を行うもの、2目の地域支援事業介護予防事業交付金は地域支援事業にかかる法定の割合による交付金でございます。

423、424ページをお願いいたします。4款の支払基金交付金でございますが、40歳から65歳までの第2号被保険者に対する保険料でございます。

5款の県支出金でございますが、同じく法定の割合による県の負担分でございます。

425、426ページをお願いいたします。6款繰入金の1項一般会計繰入金は、介護給付費、地域支援事業職員給与費等に対する繰入金でございます。

2項の基金繰入金でございますが、介護保険支払準備基金からの繰入金でございます。以上、介護保険事業特別会計の概要でございます。

○**委員長** ただいま説明を受けましたので質疑を行います。委員の皆様、質問ありましたらお出しください。

○**副委員長** 442ページの上のほうですね、二次予防事業の対象者把握事業のところでお伺いをします。市内を半分に分けて2年に一度にされるということですけど、アンケートの内容の見直しをされるということを以前おっしゃってましたが、そのあたりはどのようになっていますか。

○**長寿課長** アンケートって法定で定められた項目については、特に変更はいたしませんけれども、アンケートをお送りする際にですね、介護予防ということに対して関心を持っていただくような文章を入れる、あるいは老人福祉センターなどの御利用の案内などを入れてですね、そういったことも含めて一般に介護予防というものに対して関心を持って取り組んでいただけるようなふうを考えております。

○**副委員長** 対象者の数はすごく多いんだけど、それを利用してる人がすごく少なかったというのが以前委員会でも話が出たと思うんですが、それが単に利用対象者としてはあっているけれど利用する人が少ないのか、それとも対象者の拾い方が間違えていて広く拾いすぎているのかというところが、まだ問題点だったと思うんですけど、そのあたりはどうお考えですか。

○**長寿課長** 対象者の拾い方に関しましてはですね、厚生労働省で定められましたアンケート項目で、この項目とこの項目に幾つ以上のチェックがつくと運動機能の対象、そういったことで、それ自体は特に誤ったものではない、誤ったものというのか、一定の定められたものでやっておりまして、それ自体は誤りはないというように私どもは考えております。ただそれでお誘いをしてもですね、なかなか参加いただけないのが実態としてございました。だもんですから、それを介護予防の重要性を訴える文章を入れたり、あるいは拾った以外でも一次予防、どなたでも参加できる介護予防事業を充実することで、少しでも取り組んでいただく方を全体としてふやしたい、そういうふう考えております。

○**副委員長** じゃあ拾った対象者の数は合ってるけど、やっぱり何かの原因でなかなか利用していただけなかったということで、その対応策として栄養指導とか口腔指導に関しては、人気のある運動器のほうの指導のほう

に組み込まれるということなんですけど、この事業の委託料は昨年より高くなってるのは何かありますか。

○長寿課長 全体として運動器の機能向上自体のですね、利用者をふやしたいという、そういう思いがありましてその部分がふえております。

○副委員長 ごめんなさい。よく聞き取れない。内容がさらに充実して広がったってことですか。内容は一緒だけれど。

○長寿課長 内容自体は、運動器の機能向上でやっているものに栄養指導、それから口腔機能の向上の部分も加えたもので、内容自体が充実したものとするように考えております。

○副委員長 だけど去年よりも予算が上がった理由を教えてください。

○長寿課長 介護予防事業についてはですね、対象者が運動機能の向上、充実された運動機能の向上に対する参加者がふえるということを想定をして、委託先もふやし、他の予算をふやしてあるもの、そういったものでございます。

○副委員長 ありがとうございます。

○鈴木明子委員 その委託先のことなんですけども、二次予防事業を行う場所ですね。それは委託先の施設等で行うってことでしょうか。

○長寿課長 送迎をつけてですね、委託先の事業所でデイケアを行っていたりするような事業所で、そこで行っていただく。来年度この事業の中身としてはそういうものでございます。

○鈴木明子委員 昨年の委員会のところで、参加者が少ないという話をした時に、なんでそんなに少ないのかなというのをすごく思ったんですけども、同じような条件の人が1つの会場に集まってきてやるみたいなの、そういうことにできないのかなって。分散的になる、会場がね、全市的に言えばたくさん対象になる人はいても、それぞれの会場では、言ってみれば顔見知りがいなかったりとか、そういうようなことがネックになっているのかなというふうにちょっと思ったりしたんですね。そういうような点での検討はされましたか。

○長寿課長 運動器の機能向上自体は、リハビリの器具、機器などを使ってやっていたりしますので、その二次予防事業対象者については、今のところ従来どおりでやりましてですね、身近な参加しやすいところに参加いただく。支所ごとに行っているいきいき貯筋倶楽部、一次予防事業のほうは回数を年間今までよりも回数をふやす。それから一次予防事業の元気づくり広場の参加委託料を増額する。そういった形で身近なところに一次予防事業のほうもまた充実したい、そういうふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。ないですかね。
ないようですので討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので採決を行います。議案第26号平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第26号平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第33号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費を除く) 10款教育費

○**委員長** 議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中、歳出3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費を除く) 10款教育費についてを議題とします。説明を求めます。

○**福祉課長** それでは議案第33号補正予算の31、32ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費1項社会福祉費2目障害福祉費のうち最初の丸、障害者福祉事業、1つ目の黒ボツになりますけれども、心身障害児感覚機能訓練事業負担金は、県が今まで実施をしておりました事業ですけれども、それが市町村の事業になりまして、県の事業、地域福祉総合助成金交付事業の中に新たに加えられた事業で、対象となる施設において機能訓練を受けることによりまして、障害児の心身機能の発達を図ることを目的としまして、補助金が交付されるものです。それで諏訪市にあります施設に本市の児童がお二人通所をして、この訓練を受けておりまして、全体でその施設では39人の児童をお預かりしてるわけですが、そのうち本市の児童2人が通われてるということで、2人分の応分の負担をしようとするものです。それから次の黒ボツですが、前年度障害児自立支援給付費等国庫負担金返還金は、平成23年度の県の実施指導の際に、広丘にありますグループホームへ給付金を給付したわけですが、その中で一部請求誤りがありまして、県が過誤等の調整を行ってきまして、平成22年度分の給付分で調整がつかなかった分を返還しようとするものです。

次の丸、障害者福祉扶助費は、難病患者お一人の方から、難病患者等居宅生活支援事業の日常生活用具、電動式たん吸引器と動脈血中酸素飽和度測定器、この機器の購入について御相談がありまして、この分を補正予算を組ませていただいたものです。

○**長寿課長** 次に3目老人福祉費でございますけれども、1つ目の白丸、高齢者等生活支援事業909万円の減額でございますが、このうち1番目の黒ボツ、印刷製本費、それから4番目の黒ボツ、介護サービス利用助成事業につきましては、特別会計の地域支援事業に組みかえるものでございます。それからその上の要介護者家庭介護者慰労金につきましては、事業費の確定見込みによる減額でございます。

次の高齢者生きがいづくり事業につきましても、実績に伴う減額でございます。

次の社会福祉センター重油流出対策事業でございますが、事業費の確定見込みによる減額で、そのうち臨時作業員賃金につきましては、昨年の10月から臨時作業員からシルバー人材センターへの委託に、監視について組みかえたもの。それから次に集油槽周辺土砂取替工事、400万円の減額でございますが、集油槽周囲の土砂の取りかえの効果が見込みにくいことから減額するものでございます。

次のページへ行っていただきまして、5目介護保険事務費の社会福祉事業繰出金、介護保険事業特別会計繰出金でございますが、介護保険事業特別会計の補正に伴う一般会計からの繰出金の補正でございます。内容につきましては、介護保険事業特別会計の補正のほうで申し上げます。

○**こども課長** 続きまして2項児童福祉費1目の児童福祉総務費でございます。説明欄の最初の白丸でございますが、児童福祉事務補助金でございます。最初の中点の保育所運営費負担金でございますが、社会福祉法人立の2園に対します負担金でございますが、入所児童数が当初見込みよりも少なかったことに伴います支弁費等の減額でございます。またその下の認可外保育事業補助金につきましても、見込みよりも少なくなったということで同じく330万円余の減額としたものでございます。

○福祉課長 次の丸、2つですけれども、どちらも事業費確定によるもので、下の子どものための手当事務諸経費につきましては、これは入札差金です。

○こども課長 続きまして2目児童運営費のほうでございますが、白丸、保育所運営費の電力使用料の87万円の増額でございますが、これは単価の値上げに伴うものでございまして、ちなみに使用量につきましては、前年度よりも2,500キロワットアワー減っております。それから上下水道使用料の増額126万4,000円をお願いしておりますが、こちらにつきましては、檜川保育園の改築に伴いまして下水道化になったものですから、その分の負担分が増額となっていることでございます。それからその次、給食調理業務委託料148万1,000円の減額につきましては、入札によります確定に伴うものでございます。以上です。

○教育総務課長 それではその下、保育所施設改善事業と、それから児童館・児童クラブ施設改善事業でございますが、国の補正予算、緊急経済対策に対応いたしまして耐震化対策事業、これにつきまして前倒しをお願いするものでございます。まず1つ、保育所施設改善事業でございますが、1,117万8,000円ということで、保育園の遊戯室、避難所に指定をされておりますので、ここの窓ガラスについて飛散防止フィルムを貼る、こういう工事を行うものでございます。また児童館・児童クラブにつきましては、児童館3館、塩尻、広丘、大門児童館でございます。避難所指定がございましてこの3館につきましては、強化ガラスあるいは網入りガラス等の施工がありませんので、保育所と同じように窓ガラスに対しまして飛散防止フィルムを貼ると、こういう工事を行うものでございます。なお、保育園のほうにつきましては14園、児童館につきましては5館のうち3館ということでございます。なお、児童館の改修工事が295万円ということになっておりますが、これはこの工事のほかに入札差金も見込んでおりまして、実際の設置工事につきましては、3館分で456万8,000円という工事請負費になりまして、これを翌年度に繰り越すというものでございます。

○福祉課長 では次の35、36ページをお開きいただきたいと思います。3項生活保護費2目の扶助費ですけれども、こちらは前年度の生活保護費の確定による補正でございます。

○教育総務課長 教育費まで行ってよろしいでしょうか。

○委員長 はい、お願いします。

○教育総務課長 45、46ページをお願いいたします。46ページの減額補正につきましては、事業費の確定に伴うものでございます。3番目にございます教職員住宅借上料につきましては、当初予算でも説明させていただきましたが、民間借り上げの教員住宅の物件の解約ということで、3戸が1件になったというものの減額でございます。

続きまして47、48ページをお願いいたします。ここに付きましても前倒しの事業を中心に説明をさせていただきます。まず48ページの一番上の小学校施設営繕費でございますが、設計委託料とエアコン設置工事、給食調理室のエアコンの設置工事を前倒しをするものでございます。その設計委託料と工事費、該当校につきましては、大規模改修で平成26年度以降に工事を予定しております東小学校と洗馬小学校の2校分でございます。いずれもこれは大規模改修にあわせて、保健室のエアコン、それから後で出てまいりますけれども太陽光の設置、これも進めてまいる予定でございましたけれども、前倒し可能な工程が組めるということ、有利な起債が充当できるということ、それから経済対策に合致します老朽化対策事業であるということも考慮いたしまして、前倒しをお願いするものでございます。エアコンの設置工事につきましては1,000円の端数が出ておりますけれど

も、これも他の工事の差金絡みでございまして、1校あたり470万円の工事費、合計で940万円のエアコンの設置工事というものでございます。

1つ飛びまして学校施設非構造部材耐震化推進事業につきましては、平成25年度当初予算に計上したものの前倒しでございまして、小学校の体育館、全校の体育館の非構造部材、飛散防止フィルム、あるいは照明器具の落下防止、バスケットゴールの補強、こういった工事が主な内容でございまして。

それから、その下の小学校太陽光発電整備事業につきましても、先ほど申し上げましたように、従来大規模改修にあわせて施工する予定でありましたこの工事、東小学校と洗馬小学校、それからさらに木曽檜川小学校の太陽光発電もここに組み込みまして、6,930万円を実施をしまいたいということでございます。これにより小学校の太陽光発電設備は、平成25年度中にすべて完了という見込みでございまして。

中学校費のほうにまいりまして、中学校負担金でございます。塩尻市辰野町中学校組合負担金の350万円余の増額につきましては、交付税額の確定、あるいは生徒割補助事業の精算による増額でございまして。

最後に学校施設非構造部材耐震化推進事業、中学校の部分でございしますが、2,860万円ということでございます。中学校5校の体育館に行くものでございまして、工事内容につきましては小学校と同様の内容になっております。

49、50ページお願いいたします。教育振興費の減額補正につきましては、事業費の確定に伴うものでございます。

○**社会教育課長** それでは引き続きまして、5項社会教育費1目社会教育総務費の関係でございしますが、使用料及び賃借料の減です。文化会館運営事業の中の音響設備借上料でございしますが、これについては事業費の確定による減額でございまして、入札による事業費の減及びリース料の月数の減に伴うものでございしますので、よろしくお願いいたします。

○**平出博物館長** その下の平出博物館費ですが、財源の内訳をお願いするものでありまして、389万5,000円でございまして。防災関係事業への匿名の寄附があったということで、それを充当するものでございまして。

○**文化財担当課長** 同じく12目町並み保存推進費の中で、重伝建整備事業、木曽平沢防災施設整備事業の事業費の確定による減額とともに、一般財源を過疎債に振りかえたものであります。以上です。

○**スポーツ振興課長** それでは最後になりますけれど、6項保健体育費2目体育施設費になります。説明欄1つ目の丸ですが、体育施設管理諸経費の電力使用料につきましては、単価の上昇等による不足分の増額補正でございまして。

2つ目の丸、体育施設整備事業の体育館倉庫修繕工事でございますが、こちらは昨年11月に体育館の駐車場に駐車しようとしたバスが体育館東側のプレハブ倉庫に衝突をしまして、倉庫を破損してしまったということで、プレハブということもありまして修繕がきかないということで、建てかえにかかる費用でございまして。これにつきましてはバスが衝突したということで、負担94万5,000円の全額が原因者の負担、損害賠償金ということで歳入のほうにも同額を計上させていただいております。以上です。

○**委員長** ここで10分間休憩をとります。

午後2時15分 休憩

○委員長 休憩を解いて再開いたします。

それでは一般会計補正予算につきまして説明を受けましたので、質疑を行います。委員の皆様より質問ありましたらお出しいただきたいと思います。

○永田公由委員 47ページの関係で、小学校の関係が大分工事が前倒しになってるんですけど、この中で財源の内訳の中で寄附金というのが結構出てきて、歳入のほうを見ると1億円の寄附があるんですけども、これはあれですか、こういった関係の寄附だか、もしわかったら教えてもらいたいんですけど。

○平出博物館長 平出博物館費の財源内訳の中にも寄附というのがありますけれども、一応匿名で市内防災関連設備充実のためということで1億円の寄附をいただいたようです。それを振り分けてそれぞれのところへ該当させているというものであります。

○永田公由委員 匿名で。

○平出博物館長 匿名だそうでございます。

○副市長 市内某企業から匿名でいただきましたんで、公表はしないということが条件でございます。1億円でございます。

○委員長 よろしいですか。ないようですので討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので採決を行います。議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算、当委員会に付託された部分につきまして、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第33号当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第35号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○委員長 議案第35号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは議案第35号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。まず1ページでございますけれども、第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,730万円3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億8,995万6,000円とするものでございます。主な内容は保険給付費等の実績による決算見込みに伴う補正でございます。

それでは歳出から申し上げますので、13、14ページをお願いいたします。2款保険給付費につきましては、この後18ページ上段までずっとでございます。昨年の3月の利用から11月利用までの9カ月分の利用実績により決算を見込み、各サービス給付費等について補正をするものでございます。保険給付費全体の補正額は1億1,400万円余の減額でございます。

では14ページ、主なものを申し上げます。14ページの居宅介護サービス給付費1,800万円の減額は、介護付有料老人ホーム、これについては居宅介護サービス給付費に入ってくるわけですが、本年度幾つか

オープンされたところも含めまして、その給付費が予想をやや下回っていること等によるものでございます。

次の地域密着型介護サービス給付費 2,000 万円の減額でございますが、これも同じようにサービス給付費が予定よりも少なくて済んでいるということでございます。

その次、施設介護サービス給付費 1 億 1,000 万円の減額でございますが、広域の利用がされている特別養護老人ホームの利用がやや予想を下回ったこと、それから老人保健施設、それから療養型医療施設、それぞれにつきましても予想をやや下回っているということによるものでございます。

次に 2 項介護予防サービス等諸費でございますが、こちらにつきましては要支援 1、2 の方に対する予防給付費でございますが、この予防給付費につきましては全体として 2,810 万円の増額でございます。要因といたしまして、要支援 1、2 の方の人数がやや予定よりもふえている。サービスを受給している人におきましても、前年度比 9.1%増加していること等を要因としております。

15、16 ページをお願いいたします。丸の高額介護サービス費、審査支払手数料、それから二次予防事業などにつきまして、それから包括的支援事業まで決算見込みによる補正でございます。

16 ページの下の方、家族介護支援事業 758 万 5,000 円でございますが、介護サービス利用助成事業につきまして、一般会計から組みかえるものでございます。こちらにつきましては地域支援事業の介護予防事業委託料と生活評価事業委託料の決算見込みが減額となったために、地域支援事業では国、県の交付金は財源として見込めるために、一般会計から組みかえが可能なものを組みかえたものでございます。

一番最後の成年後見制度利用支援事業につきましては、それぞれ決算見込みによる補正でございます。以上歳出でございます。

続いて歳入でございますが、7、8 ページをお願いいたします。介護保険料の減額でございますが、歳出の保険給付費及び地域支援事業に対しまして、国庫支出金、支払基金交付金等、特定財源、法定の率による財源を充当した後の残額についての補正でございます。

3 款国庫支出金、4 款支払基金交付金、それからページめくっていただいて 5 款県支出金、6 款繰入金のうち介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、それから 12 ページの 4 目地域支援包括的支援事業及び任意事業繰入金まで、それぞれ保険給付費および地域支援事業の歳出の補正に伴う法定の負担割合による補正でございます。以上が補正予算の概要でございます。

○委員長 ただいま説明を受けましたので質疑を行います。委員の皆様、質問ありましたらお出しください。

○鈴木明子委員 14 ページかな、特養の施設介護サービス給付費で、特養の利用が想定の子予想を下回ったっていうふうに言われたんですけど、特養って入所待ちの人が多いうっていうふうに聞いているんですけど、それを下回ることとはサービスの内容が減っていることですかね。

○長寿課長 特別養護老人ホーム、委員おっしゃるとおり、待機者がいらっしゃることは事実でございます。特に本年度は駅前にグレイスフル塩尻が 140 床という形でオープンをいたしました。申し込みも非常に多くの方があつた。その中から入所が必要な方から入所をされていったんですけども、聞き取ったところによりますと、塩尻市民の御利用はですね、当初 46 人からスタートし、今現在 55 人くらいの利用でございます。計画上 70 人くらいの御利用を見込んでいたもの、私どもの計画とすればですね。思ったよりいかなかったのは、聞き取ったところによりますと、当初申し込みをしたんだけど入院になったとか、あるいはもうちょっとやっぱりい

ざ具体的な話になると頑張ってみようって話になったなどということを理由として聞いております。あとは入所の順位につきましてはですね、それぞれ重度の方、あるいは家族介護者がいない方などを優先的にお入りいただいているということでございます。一番大きな要因としてはそんなところであろうかと思います。

○鈴木明子委員 個室が多いために負担が大きくて、申し込んでみたけれども利用に至らなかったっていうような、そういう見方っていうのはどうなんですか。

○長寿課長 それぞれ個室のほうも塩尻市の方は入っておりますし、また多床室のほうも入っております。具体的に利用本人の御負担分が多いからどうかということまではですね、個室のほうを望まれる方もいらっしゃるもんですから、直ちにちょっと言い切れないかなというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにはないですかね。

ないようですので討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので採決を行います。議案第35号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第35号平成24年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

以上で、これですべて当委員会に付託された議案については終了となります。2日間にわたり、大変長時間にわたりありがとうございました。

閉会中の継続審査の申し出

○福祉事業部長 それではお願いします。閉会中の継続審査についてはよろしくお願ひいたします。閉会中におきましても、福祉教育、市民交流センター事業につきまして、継続審査をよろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいま、市長部局のほうから継続審査のお申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をしたいと思います。

以上で委員会に付託されたすべての審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告書および委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願ひたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。それでは理事者からあいさつがあればお願ひしたいと思います。

理事者あいさつ

○副市長 2日間にわたりまして熱心に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。提案をいたしました各議案につきまして、原案どおり御承認、お認めをいただきまして重ねてお礼を申し上げます。審査の中で

いただいた御意見につきましては、今後私どもの市政の執行に生かしてまいりたいというふうに考えております。
どうもありがとうございました。

○**委員長** 以上をもちまして、3月定例会福祉教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時41分 閉会

平成25年3月7日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 山口 恵子 印